
第1章 労働経済の現況

第1節 雇用・失業情勢

1 概況

(最近の雇用・失業情勢)

2000年(平成12年)の雇用・失業情勢は、完全失業率が、過去最高となった前年と同水準の4.7%となるなど依然として厳しい状況が続いた。しかし、景気の緩やかな改善を背景に、求人数、雇用者数などで改善の動きもみられた。

最近の雇用の動きを概観すると以下のとおりとなる。

(1) 1999年夏頃より新規求人などで改善の動きがみられた。1999年7月には新規求人が前年比で増加に転じ、新規求人倍率が1999年6月、有効求人倍率が1999年7月には改善に転じた。所定外労働時間¹⁾は1999年9月に前年比で増加に転じた。雇用過剰感²⁾は1999年4～6月期以降改善し、雇用調整実施事業所の割合も1999年1～3月期以降低下傾向となった。

1) 事業所規模5人以上。

(2) 2000年に入ってから、雇用者数が5月に前年差で増加に転じて以降連続して増加し、長らく減少が続いていた就業者数も10月に増加に転じた。また、2001年3月卒業者に対する求人や就職率もやや改善した。

(3) 以上のように、多くの雇用関連指標で改善の動きがみられたが、雇用増の大部分がパートタイマー等の臨時雇であって常雇の改善が遅れるなど、改善の程度は弱いものにとどまった。また、完全失業率も高水準で推移し改善につながらなかったが、その背景としては、

1) 雇用者は増加したものの、自営業主や家族従業者が大きく減少したため、これらを含む就業者全体の増加は遅れ、また弱いものとなったこと、

2) 増加の著しい情報サービス等の求人がなかなか就職に結びつかないなど、いわゆるミスマッチにより、求人増が完全失業率の低下に結びつきにくかったこと、

3) 2000年9月までは、労働力人口が減少して失業をいわば潜在化する方向に働いたが、10月以降は労働力人口が増加し、雇用情勢の改善により仕事を探し始めた者たちが失業者としてカウントされ、失業率を押し上げたこと

等があげられる。

(4) さらに2000年末から2001年初にかけて、景気の動きに足踏みがみられ、雇用の改善の動きにも足踏みがみられた。新規求人は、前年比では増加を続けているものの、2001年1月にはその増加幅が縮小した。製造業の所定外労働時間についても2000年11月以降は増勢が鈍化した。10～12月期は雇用調整の実施事業所の割合も増加した。なお、失業率は12月、1月と連続して過去最高水準の4.9%となった後、2月、3月は4.7%とやや低下したものの依然として高水準で推移した。

(雇用対策)

雇用対策面では、緊急の雇用対策が、1998年4月の緊急雇用開発プログラム以降、数次にわたって講じられてきた2)が、2000年においても、5月16日、「ミスマッチ解消を重点とする緊急雇用対策」が講じられ、また、10月19日には「日本新生のための新発展政策」が策定され、その中に、

- 1) 試行的な就業を通じて中高年齢者の就業機会を増やす事業主への支援
- 2) 働く人すべてのIT化対応を目指した、ITに係る多様な職業能力習得機会の確保・提供

などの雇用対策が盛り込まれるなど、雇用対策の充実が図られた(「ミスマッチ解消を重点とする緊急雇用対策」については囲み記事参照)。

2) 雇用活性化総合プラン(1998年11月)、緊急雇用対策(1999年6月)、経済新生対策に基づく雇用対策(1999年11月)

ミスマッチ解消を重点とする緊急雇用対策

主な雇用対策は次のとおり。

(1) 職業能力、産業間のミスマッチの解消(成長分野等に重点を置いた就職促進)

- ・ 職業訓練の拡大による働く人すべてのIT化対応の促進と就職の促進
- ・ 新規・成長分野雇用創出特別奨励金の抜本的拡充

(2) 雇用機会創出支援対策の強化

- ・ 中小企業労働力確保法や改正介護労働者法に基づく支援措置

(3) 学卒未就職者対策等の強化

- ・ 学卒未就職者に対する事業主や民間教育訓練機関への委託訓練の実施
- ・ 学卒未就職者の採用後の能力開発の支援の創設

(4) 雇用維持、非自発的失業者対策の強化

- ・ 人間尊重の観点から、企業が社会的責務を果たすよう労使への働きかけを強化する。
- ・ 緊急雇用創出特別奨励金の全国発動要件の緩和等

(5) 賃金労働条件、年齢間のミスマッチの解消策

- ・ 官民の情報を一元的に提供できるネットワークの構築
- ・ 民間機関の活用による労働力需給調整機能の強化
- ・ 求人年齢制限の緩和に向けた指導・啓発

(6) 雇用保険制度の改革等によるセーフティネットの確立

- ・ 中高年リストラ層への求職者給付の重点化、在職中からの再就職支援の強化等(雇用保険制度の改革等)

(不良債権処理の影響)

バブルの崩壊に伴い、金融機関は大量の不良債権を抱えた。金融機関は、貸倒引当金によるいわゆる間接償却を中心に、不良債権の処理を進め、1992年以降の累計で、銀行による不良債権の処分損は、68兆円にのぼった。この中には29兆円の直接償却等が含まれている。

しかし、企業経営の回復の遅れや株式・土地などの資産価格の低迷等を反映し、リスク管理債権は年をおってむしろ増加しており、2000年9月期では32兆円となった。

政府は、経済構造改革を進め、経済成長を実現するために、不良債権のオフバランス化等を織り込んだ3)「緊急経済対策」を4月6日に発表した。不良債権のオフバランス化とは、債権先企業の法的整理、債権放棄、債権の売却などによって、不良債権を金融機関の資産から切り離すことであり、基本的には企業の再建・産業の再生を目指すものであるが、その過程で企業の不採算部門の縮小・整理などを伴う場合も多く、雇用面への影響も考えられる。このため、不良債権のオフバランス化等経済構造改革に伴う雇用情勢の変化に対応し、雇用の安定を図るために必要な施策4)を、当面の状況を勘案しつつ実施することが、緊急経済対策に盛り込まれた。

3) オフバランス化の期間については、既に破綻懸念先以下に区分されている債権については原則2営業年度以内、新規に破綻懸念先以下に区分される債権については3営業年度以内とされた。

4) 「緊急雇用創出特別奨励金」の要件緩和及び対象労働者の拡充措置や「新規成長分野雇用創出特別奨励金」の拡充措置の延長、中高年ホワイトカラー離職者向け訓練コースの充実などの諸施策。

また、今後については雇用情勢の動向・変化に機動的・弾力的に対応することとされた。

第1章 労働経済の現況

第1節 雇用・失業情勢

2 雇用・就業

(増加を続ける雇用者)

雇用者5)数は、1998年より前年差で減少傾向を続けていたが、景気の緩やかな改善を背景に、2000年5月から前年差で増加に転じ、2000年は年平均で5,356万人、前年差25万人増と3年ぶりの増加となった。2001年に入ってから前年差で増加を続けている(第1表)。

5) 雇用者は会社、団体、官公庁等に雇われて給料、賃金を得ている者及び会社、団体の役員のことであり、自営業主や家族従業者は含まれない。

第1表 男女別・規模別雇用者数の推移

第1表 男女別・規模別雇用者数の推移

年・期	総数	性別		規模別(非農林業)		
		男	女	1～29人	30～499人	500人以上
(実数)						
1998年	5,368	3,243	2,124	1,760	1,775	1,251
99	5,331	3,215	2,116	1,734	1,760	1,243
2000	5,356	3,216	2,140	1,704	1,749	1,281
(前年差)						
98	-23	-21	-3	1	-32	7
99	-37	-28	-8	-13	-13	-12
2000	25	1	24	-16	15	18
(前年同期差)						
2000 I	-22	-25	1	-38	-29	37
II	22	4	18	-24	-5	28
III	35	10	25	-14	27	16
IV	66	14	52	12	65	-7
01 I	63	10	54	15	48	-13

資料出所 総務省統計局「労働力調査」

2000年における雇用者の動向の特徴をまとめると次のようになる。

- (1) 男女別にみると、雇用者数の増加の大部分は、女性であった。2000年は男性が前年差1万人の増加に対して、女性は24万人増加となった。増加に転じた時期についても、男性が2000年4～6月期、女性が1999年10～12月期と、女性の方が半年ほど早い。
- (2) 企業規模別6)にみると、企業規模が大きいほど、雇用者の増加が大きく、500人以上規模企業、30～499人規模企業では前年差で増加したのに対し、1～29人規模企業では減少した。ただ、年後半では中小

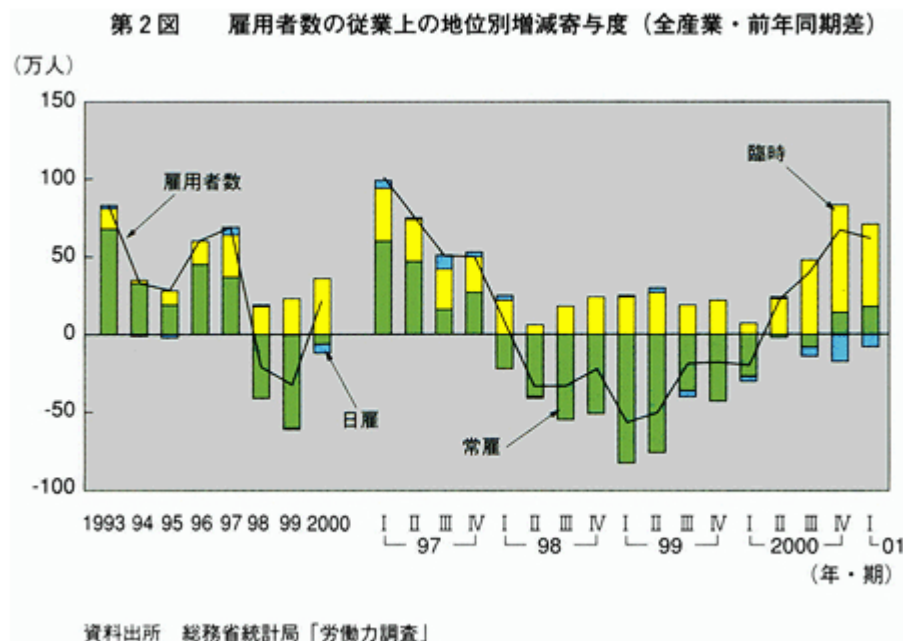
規模企業の方に雇用者の増加傾向がみられた。500人以上規模企業は、徐々に増勢が鈍化し、2000年10～12月期に減少に転じたのに対し、1～29人規模企業では、前年比減少幅が縮小し、10～12月期に5四半期ぶりに増加に転じた。また、30～499人規模企業では、7～9月期以降顕著な増勢を示した(前掲第1表)。

6) 企業規模別は、非農林業雇用者についてのものである。

(3) 雇用者数の増加は、パートタイマーやアルバイトなどの臨時雇によるものであって、常雇は回復が遅れ、年平均ではわずかではあるが3年連続の減少となった⁷⁾。雇用者数の回復が男性よりも女性において早かったのは、このような、臨時雇の増加が背景にあったからであるといえる。しかし、常雇も、徐々に改善し、10～12月期には12四半期ぶりに増加した(第2図)。

7) 常雇とは、1年を超える又は雇用期間を定めない契約で雇われている者及び会社や団体の役員をいう。臨時雇は、1か月以上1年以内の期間を定めて雇われている者。ここでは非農林業についてみている。

第2図 雇用者数の従業上の地位別増減寄与度(全産業・前年同期差)



(4) 産業別にみると、雇用者数の増加は主としてサービス業においてであるが、製造業においても、年平均では、前年差で減少したものの、生産の堅調な増加を背景に減少幅は縮小し、2001年1～3月期は増加に転じた(第3表)。

第3表 産業別雇用者数の推移

第3表 産業別雇用者数の推移

(単位 万人)

年・期	総数	産 業 別						
		建設業	製造業	卸売・小売業、飲食店	計	サービス業		その他
						対事業所	その他	
(実数)								
1998年	5,368	548	1,258	1,188	1,432	303	246	942
99	5,331	544	1,223	1,196	1,434	312	246	934
2000	5,356	539	1,205	1,197	1,478	334	261	937
(前年差)								
98	-23	-15	-49	16	24	13	6	1
99	-37	-4	-35	8	2	9	0	-8
2000	25	-5	-18	1	44	22	15	3
(前年同期差)								
2000 I	-22	-11	-38	-1	22	16	7	6
II	22	-8	-15	1	40	7	18	4
III	35	2	-8	-15	53	31	18	3
IV	66	-3	-6	21	63	31	15	-9
01 I	63	-17	16	5	72	29	7	-13

資料出所 総務省統計局「労働力調査」

- (注) 1) 産業別の「その他」とは、産業計雇用者数から上記の各産業別雇用者数の和を減じたものであり、運輸・通信業や金融・保険業等が含まれる。
 2) サービス業の「その他」とは、専門サービス業、対個人サービス業、娯楽業に分類されないサービス業で、駐車場業、物品賃貸業、社会保険、社会福祉等が含まれる。

サービス業の中ではソフトウェア業や情報システム開発などの情報サービス業、労働者派遣業、清掃業等の対事業所サービス業の増加が著しかった。また、社会保険、社会福祉関連のサービス業を含むその他のサービス業の増加も大きくなっている。

(減少する自営業主、家族従業者)

自営業主、家族従業者は、ここ数年、前年差で減少が続いており、2000年は、自営業主が前年差23万人減、家族従業者が前年差16万人減となった(第4表)。

第4表 従業上の地位別就業者数の推移

第4表 従業上の地位別就業者数の推移

(単位 万人)

年・期	計	就業者数		
		自営業主	家族従業者	雇用者
(実数)				
1998年	6,514	761	367	5,368
99	6,462	754	356	5,331
2000	6,446	731	340	5,356
(前年差)				
98	-43	-11	-9	-23
99	-52	-7	-11	-37
2000	-16	-23	-16	25
(前年同期差)				
2000 I	-29	3	-11	-22
II	-24	-27	-19	22
III	-24	-38	-17	35
IV	14	-30	-16	66
01 I	27	-26	-7	63

資料出所 総務省統計局「労働力調査」

業種別にみても、恒常的に全産業での減少がみられたが、特に2000年の後半においては卸売・小売業、飲食店、サービス業等での減少が目立った。

この自営業主や家族従業者の減少の背景としては、景気の低迷や自営業主自身の高齢化、後継者不足等から、廃業に至るケースが存在することが考えられる。総務省統計局「労働力調査特別調査」(2000年8月)によると、過去1年間に離職をした自営業主、家族従業者、内職者について現在の就業状態をみると、就業者が26.3%、完全失業者が5.3%、非労働力人口が68.4%となっており、引退、廃業した自営業主や家族従業者の多くが非労働力化し、再び就業する者が少なくなっている8)。

8) 同調査により過去1年間の離職経験者(前職が雇用者、自営業主、家族従業者、内職者であった者)について、現時点の就業状態をみると就業者43.6%、完全失業者22.4%、非労働力人口34.1%となっており、前職が自営業主、家族従業者、内職者の場合の方が非労働力である割合が高くなっている。この背景としては、年金などで生活する自営業主が多いことや、自営業主であった者には雇われることに強い抵抗感を持つ者が多いのではないかと考えられる。

(緩やかな改善の動きがみられた就業者)

雇用者及び自営業主、家族従業者の総計である就業者数は、2000年の平均で6,446万人、前年差16万人減と3年連続の減少となった。しかしながら、雇用者数の増加に伴い徐々に改善に向かい、10～12月期には前年同期差14万人増と、11四半期ぶりに増加した(前掲第4表)。

第1章 労働経済の現況

第1節 雇用・失業情勢

3 労働力人口

(減少が続いたものの10月以降増加に転じた労働力人口)

2000年の労働力人口9)は、6,766万人、前年差13万人減と2年連続で減少した。一方、非労働力人口10)は、前年差68万人の増加となった(第5表)。

9) 働く意思と能力を持った者で、就業者と失業者の合計である。

10) 非労働力人口は、15歳以上の者のうち、労働力人口以外の者、すなわち、学生、専業主婦、引退した高齢者など、働く意思・能力を持たない者である。

第5表 労働力人口の推移

(単位 万人)									
年・期	男女計			男			女		
	労働力人口	非労働力人口	労働力率	労働力人口	非労働力人口	労働力率	労働力人口	非労働力人口	労働力率
(実数)									
1998年	6,793	3,924	63.3	4,026	1,177	77.3	2,767	2,747	50.1
99	6,779	3,989	62.9	4,024	1,199	76.9	2,755	2,790	49.6
2000	6,766	4,057	62.4	4,014	1,233	76.4	2,753	2,824	49.3
(前年差)									
98	6	61	-0.4	-1	30	-0.4	7	31	-0.3
99	-14	65	-0.4	-2	22	-0.4	-12	43	-0.5
2000	-13	68	-0.5	-10	34	-0.5	-2	34	-0.3
(前年同期差)									
2000 I	-18	70	-0.5	-10	34	-0.5	-6	36	-0.3
II	-27	85	-0.6	-19	43	-0.7	-9	42	-0.4
III	-31	81	-0.6	-17	36	-0.6	-14	44	-0.5
IV	23	34	-0.1	4	19	-0.2	20	15	0.1
01 I	25	24	0.0	-14	33	-0.5	37	-9	0.4

資料出所 総務省統計局「労働力調査」

しかし、就業者数の回復に伴い、労働力人口も、10月には11か月ぶりに前年差で増加に転じた。

男女別にみると、男性は前年差10万人減と減少幅が拡大したのに対し、女性は10月以降増加基調となり、年平均でみても前年差2万人減とわずかな減少にとどまった。

労働力率11)は、62.4%と前年に比べ0.5%ポイントの低下となった。各月をみても、おおむね前年に比べ低下しているが、10月以降は低下幅は縮小し、前年差0.0～0.3%ポイントで推移した。

11) 15歳以上人口のうち、労働力人口の占める構成比。

このような労働力人口、非労働力人口の動きは、夏頃までは、就業者数が減少する中で、就職をあきらめ労働市場から退出する者が増加することによって、失業の増加を抑えることにつながったとみられる。また、逆に、秋以降においては、雇用者・就業者が増加しながら、新たに労働市場に参入する者の増加によって、失業が低下しなかった要因となったと考えられる。

(非労働力人口の増加要因となった就業を希望しない高齢者)

非労働力人口について就業希望の有無をみると、仕事をしたいと思っていない就業非希望者が大きく増加しており、その多くが、65歳以上層であった12)。引退を決意した高齢者が増加したことが、非労働力人口全体の増加に寄与したことがうかがえる。

12) 総務省統計局「労働力調査特別調査」によると、2000年8月において、非労働力人口が前年差で88万人の増加となったが、就業を希望しない非労働力人口は80万人の増加となり、そのうち65歳以上は71万人の増加となった。

非労働力人口を増加させる要因としては、

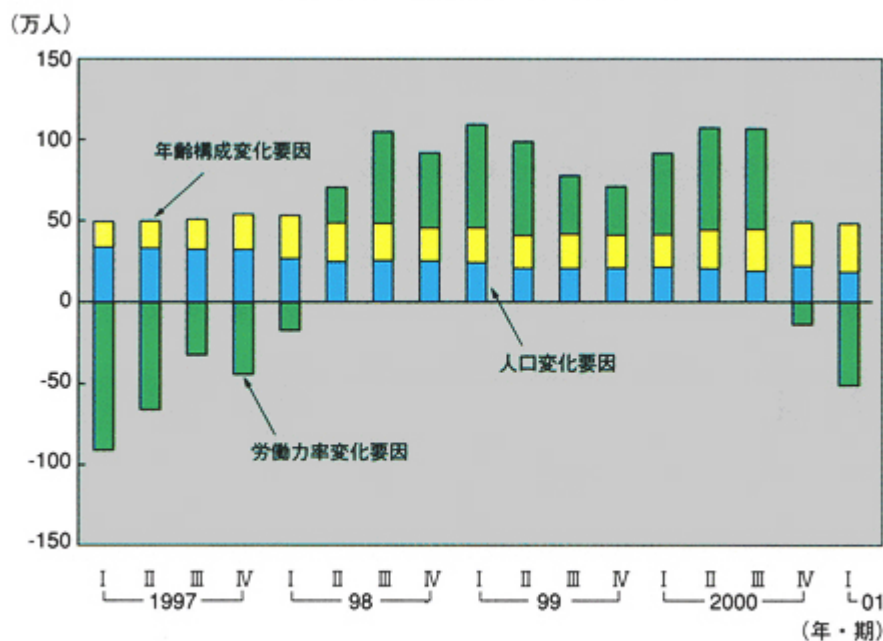
- 1) 全体(15歳以上人口)の人口増(人口変化要因)
- 2) 高齢者など労働力率が低い(すなわち非労働力人口の比率が高い)層の人口の割合の上昇(年齢構成変化要因)
- 3) 各年齢層での労働力率の低下(非労働力人口の比率の上昇)(労働力率変化要因)

の3つがある。この考え方により要因分解してみると、人口変化要因と年齢構成変化要因は恒常的に増加要因となっている。これは、緩やかながら依然として15歳以上人口が増加していることと、高齢化により労働力率の低い高齢者が増加していることを反映している。しかし、これらは中期的ないし長期的な増加要因であって、最近の短期的な動きを説明するものではない。

一方、労働力率要因は、1997年には非労働力人口の減少に寄与していた(労働力率が上昇していた)が、1998年4～6月期以降は非労働力人口の増加に寄与し(すなわち労働力率が低下し)、さらに2000年10～12月期には再び非労働力人口の減少寄与に転じた。このように最近の労働力人口や非労働力人口の動きの変化は、主として労働力率の動きを反映したものである(第6図)。

第6図 非労働力人口の変化要因

第6図 非労働力人口の変化要因



(若年層で改善し高齢層で低下が続いた労働力率)

労働力率は、短期的には、景気や雇用情勢に左右される。一般的には、雇用情勢が悪化すると、仕事を探すことをあきらめ、非労働力人口になるものが増えるため、労働力率は低下し、雇用情勢が改善するとそれと逆の動きをするという傾向がみられる¹³⁾。

13) なお、逆に、景気が停滞すると、所得が低下するため、専業主婦等が働きにでて労働力率が上昇するという効果もある。

男女別に労働力率の動きをみると、男性労働力率は、1997年後半以降低下が続き、2000年は76.4%となり、低下幅も拡大した。一方、女性労働力率は、1998年4～6月期以降低下が続き、2000年の年平均では49.3%となったが、10～12月期には、11四半期ぶりに前年同期差で上昇に転じている。

年齢別にみると、男性では、多くの年齢層で労働力率は低下したものの、10～12月期には44歳以下の各層で労働力率が若干ながら上昇した。一方、60～64歳、65歳以上の高齢者層は年間を通じて労働力率が大きく低下した。女性についても、65歳以上層では年間を通じて労働力率は低下したが、10～12月期に15～24歳、25～34歳の若い層の労働力率が上昇し、全体の労働力率の上昇に大きく寄与した(第7表)。

第7表 男女別・年齢別労働力率

第7表 男女別・年齢別労働力率

(単位 %)

年・期	15-24歳	25-34歳	35-44歳	45-54歳	55-59歳	60-64歳	65歳以上
男性							
(実数)							
1999年	47.7	96.5	97.7	97.3	94.7	74.1	35.5
2000	47.4	96.7	97.7	97.0	94.2	72.6	34.1
(前年差)							
99	-1.1	-0.3	-0.2	0.0	0.2	-0.7	-0.4
2000	-0.3	0.2	0.0	-0.3	-0.5	-1.5	-1.4
(前年同期差)							
2000 I	-0.9	0.5	-0.3	-0.3	-0.4	-2.7	-0.7
II	-0.3	-0.1	0.4	-0.1	-1.5	-1.3	-2.3
III	-0.8	-0.1	0.1	-0.2	0.6	-1.1	-1.9
IV	0.3	0.2	0.2	-0.1	-0.4	-1.2	-0.5
01 I	-0.9	0.0	-0.2	-0.3	0.2	-0.3	-0.8
女性							
(実数)							
1999年	46.7	63.6	65.6	69.8	58.7	39.7	14.9
2000	46.6	63.9	65.3	69.9	58.7	39.5	14.4
(前年差)							
99	-1.1	0.7	-0.6	-0.4	-0.4	-0.4	-0.3
2000	-0.1	0.3	-0.3	0.1	0.0	-0.2	-0.5
(前年同期差)							
2000 I	-0.8	0.5	-0.4	-0.5	-0.1	0.1	0.0
II	-1.2	0.3	0.7	0.4	-0.5	-0.4	-0.9
III	-0.3	0.0	-0.7	0.1	-0.2	-1.1	-0.6
IV	1.8	0.5	-0.3	0.2	0.6	-0.3	-0.3
01 I	0.8	2.0	1.2	0.8	0.5	0.7	-0.6

資料出所 総務省統計局「労働力調査」

このように、労働力率の低下が著しいのは高齢層である。65歳以上の高齢層の労働力率の低下は、自営業主、家族従業者の減少と関連しており、これは、高齢層中心に自営業主や家族従業者が廃業を期に引退していることの現れではないかと考えられる。従って、これらの層の多くが就業希望を持ってはいないものの、単なる意識の問題というよりは自営業を取り巻く環境の厳しさを反映している面があると考えられる。

また、10月以降の労働力率の上昇には女性を中心とした若年層での増加の影響が大きく、これは雇用環境の改善を背景にしたものと考えられる。

第1章 労働経済の現況

第1節 雇用・失業情勢

4 完全失業者、完全失業率の動向

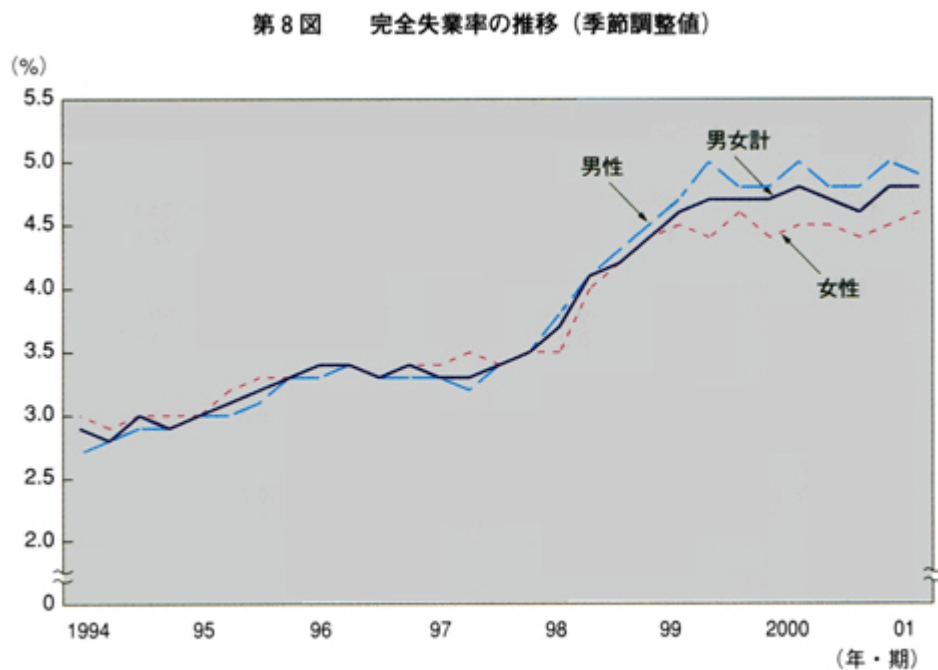
(高水準で推移する完全失業率)

完全失業率¹⁴⁾は、1999年に引き続き2000年も高水準で推移し、年平均では、過去最高を記録した前年と同水準の4.7%となった。月別¹⁵⁾にみると、2月、3月、4月に4.8%と高い失業率を記録した後、しばらく落ち着いた動きをみせたが、12月、2001年1月に4.9%と過去最高水準を記録した。その後、2月、3月は4.7%とやや低下した(第8図)。

14) 完全失業率=完全失業者数/労働力人口。完全失業者は、次の3つの条件を満たす者を言う。1)仕事がなく仕事をしていない。2)仕事があればすぐ就くことが出来る。3)求職活動や事業を始める準備をした(過去の求職活動の結果待ちも含む)。以下、単に失業率、失業者という。

15) 月別、四半期別の完全失業率は特に断りのない限り季節調整値。

第8図 完全失業率の推移(季節調整値)



資料出所 総務省統計局「労働力調査」

失業者数の動きをみると、2000年は1999年と比べ3万人増の320万人となり、4～6月期、7～9月期と一

時減少を続けたものの10～12月期に再び増加し、年間を通じて高水準で推移した。

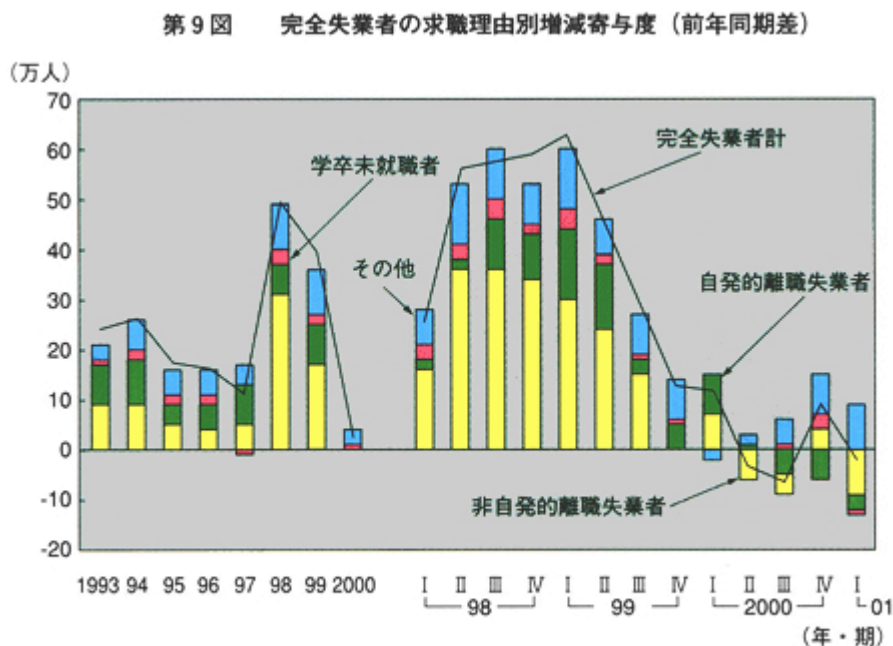
2000年における失業率、失業者の動向の特徴をまとめると、以下のとおりとなる。

(1) 従来、我が国では、男女間で失業率の差はそれほどなかったが、2000年においては、男性が4.9%、女性が4.5%と、昨年に引き続き、女性の失業率が、男性の失業率を大きく下回った。これは、先にみたように、雇用者の増加が女性を中心としたものであることを反映していると考えられる。

(2) 失業者は、1)解雇や事業所閉鎖など非自発的な理由により離職した者(非自発的離職者)、2)自己都合退職など自発的な理由により離職した者(自発的離職者)、3)学校を卒業したが就職できなかった者(学卒未就職者)、4)その他若者や専業主婦など今まで仕事を探していなかった者で何らかの理由で仕事を探し始めたがいまだに仕事に就いていない者(その他の者)に分けることができる。

2000年についてみると、1998年から増加傾向にあった非自発的離職者が前年と同水準になるなど頭打ちがみられた。また、自発的離職者、学卒未就職者もほぼ前年と同水準であった。一方、その他の者は、特に年後半より増勢が顕著となり、年間では前年差3万人と若干の増となった。この結果、失業者数への寄与をみると、その他の者が若干の増加寄与であったにとどまった(第9図)。

第9図 完全失業者の求職理由増減寄与度(前年同期差)



一般に、非自発的離職者の動きは、雇用情勢に比較的敏感に反応する傾向があり、今回の非自発的離職者の動きは、雇用情勢の緩やかな改善を反映していると思われる。その他の者については、特に25～34歳層の男女、45～54歳層の女性で増加がみられた。

(3) 世帯主との続き柄別に失業率をみると、世帯主、世帯主の配偶者が、前年と同水準となった。方、その他の家族、単身世帯では失業率が上昇した(第10表)。

第10表 世帯主との続き柄別完全失業率

第10表 世帯主との続柄別完全失業率

(単位 %)

年・期	世帯主	配偶者	その他の家族	単身世帯
(実数)				
1998年	2.9	2.5	6.6	5.5
99	3.3	2.8	7.7	6.0
2000	3.3	2.8	7.8	6.2
(前年差)				
98	0.6	0.5	1.0	1.1
99	0.4	0.3	1.1	0.5
2000	0.0	0.0	0.1	0.2
(前年同期差)				
2000 I	0.2	0.0	0.4	-0.2
II	0.0	0.2	-0.3	0.0
III	-0.1	-0.2	-0.3	0.3
IV	0.0	-0.1	0.3	0.4
01 I	-0.1	-0.2	0.1	-0.1

資料出所 総務省統計局「労働力調査」

(4) 年齢別にみると、我が国では、従来から15～24歳の若年層と60～64歳の高年齢層の失業率が高い水準にある。2000年においてもこれらの層の失業率は依然高水準で推移した(第11表)。

第11表 年齢階級別完全失業率の推移(原数値)

第11表 年齢階級別完全失業率の推移(原数値)

(単位 %)

年・期	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
(実数)							
1998年	7.7	4.9	3.0	2.5	3.3	7.5	2.1
99	9.1	5.5	3.3	3.2	3.9	7.9	2.2
2000	9.2	5.6	3.2	3.2	3.9	8.0	2.2
(前年差)							
98	1.0	0.7	0.7	0.4	0.8	1.3	0.6
99	1.4	0.6	0.3	0.7	0.6	0.4	0.1
2000	0.1	0.1	-0.1	0.0	0.0	0.1	0.0
(前年同期差)							
2000 I	0.2	0.5	0.2	0.1	0.6	-0.3	0.2
II	-0.4	-0.3	1.0	0.0	0.4	0.7	0.2
III	-0.5	0.1	-0.1	0.2	-0.4	0.5	-0.3
IV	0.5	0.0	0.1	0.2	0.1	-0.2	0.2
01 I	0.2	-0.1	0.0	-0.2	0.0	-0.4	0.2

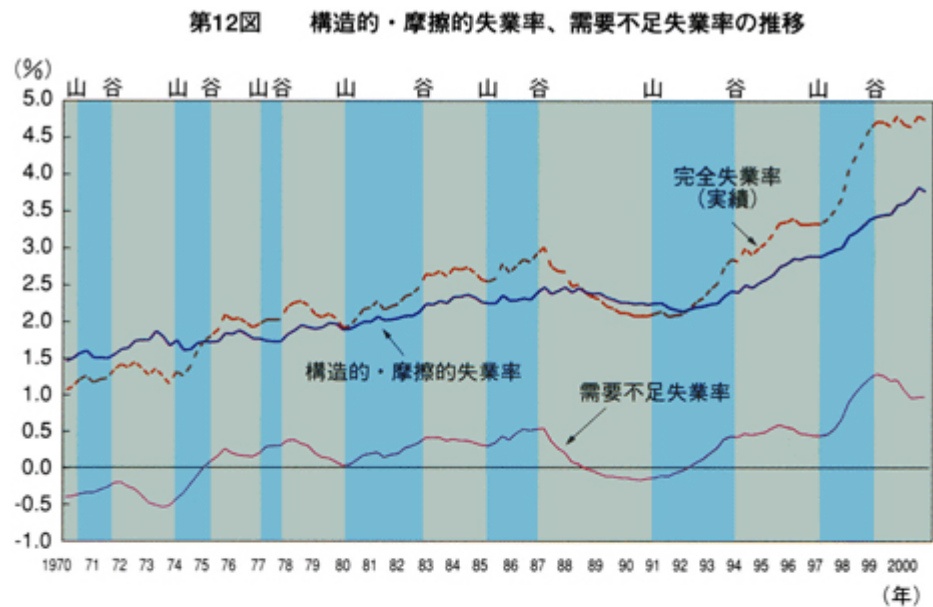
資料出所 総務省統計局「労働力調査」

(5) 失業率を、労働力需給が一致してもなお残る構造的・摩擦的失業率と、需要不足によって生じている需要不足失業率とに分けてみると16)、構造的・摩擦的失業率は1998年以降3%台で推移し、2000年に入っても上昇は続き、10～12月期には3.8%を記録した。一方、需要不足失業率は低下傾向にあり、10～12月期は1.0%となり、需要不足以外の要因で完全失業率が高水準で推移していることが分かる(第12図)。そのため、雇用のミスマッチ解消に向けた取り組みがますます重要になっている17)。

16) 構造的・摩擦的失業率、需要不足失業率は、UV分析により算出される。UV分析とは、労働力供給を失業率(U、ここでは雇用者に関する失業率)、労働力需要を欠員率(V)で表して、失業率を需要不足失業率と構造的・摩擦的失業率に分解する手法である。一般に、欠員率が低下すると失業率は上昇し、欠員率が上昇すると失業率は低下するが、この両者が一致した状態は、労働力需要(欠員率)と労働力供給(失業率)が一致した状態であり、その時の失業率が、需要不足のない状況での失業率、すなわち構造的・

17) ミスマッチについての詳細な分析は第2章第7節を参照。

第12図 構造的・摩擦的失業率、需要不足失業率の推移



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省統計局「労働力調査」より厚生労働省労働政策担当参事官室推計

- (注) 1) 需要不足失業率＝完全失業率－構造的・摩擦的失業率で算出。
2) UV曲線の推計は、「平成12年版労働経済の分析」と同様に構造変化の状況を検討し、安定的な形状が得られると考えられる期間を特定した。また、誤差項の系列相関を考慮し、実際の推計は一般化最小二乗法により行った。
3) UV曲線の推計結果

推計期間	α (t値)	β (t値)	$\bar{R}^2$	S.E.	D.W.
①1967 I ～75 IV	1.355 (10.57)	-0.554 (-5.29)	0.58	0.06	1.98
②1983 I ～89 IV	1.707 (22.21)	-0.511 (-6.27)	0.89	0.03	1.92
③1990 I ～93 IV	1.471 (14.46)	-0.410 (-4.24)	0.87	0.02	1.19

- (注) 推計期間は「平成12年版労働経済の分析」と同一となった。
4) 構造的・摩擦的失業率の算出
上記推計結果を用いて、次式により構造的・摩擦的失業率を算出(1976年1～3月期～1982年10～12月期の β については、①と②の β を期間に応じて加重平均。1994年1～3月期以降は、③で使用した β を使用(2001年1～3月期時点において、UV曲線が安定的な関係にあるかどうか特定しがたいため))。

u と v が等しくなる失業率(均衡雇用失業率)を u^* として、

$$\ln(u^*) = \frac{\ln(u) - \beta \cdot \ln(v)}{1 - \beta} \quad u: \text{雇用失業率} \quad v: \text{欠員率}$$

均衡失業者数をUとすると、雇用者数(EE)、就業者数(E)より、就業者ベースに換算した構造的・摩擦的失業率(均衡失業率) u^{**} は、

$$U = \frac{EE}{100 - u^*} \times u^* \quad u^{**} = \frac{U}{E + U} \times 100(\%)$$

第1章 労働経済の現況

第1節 雇用・失業情勢

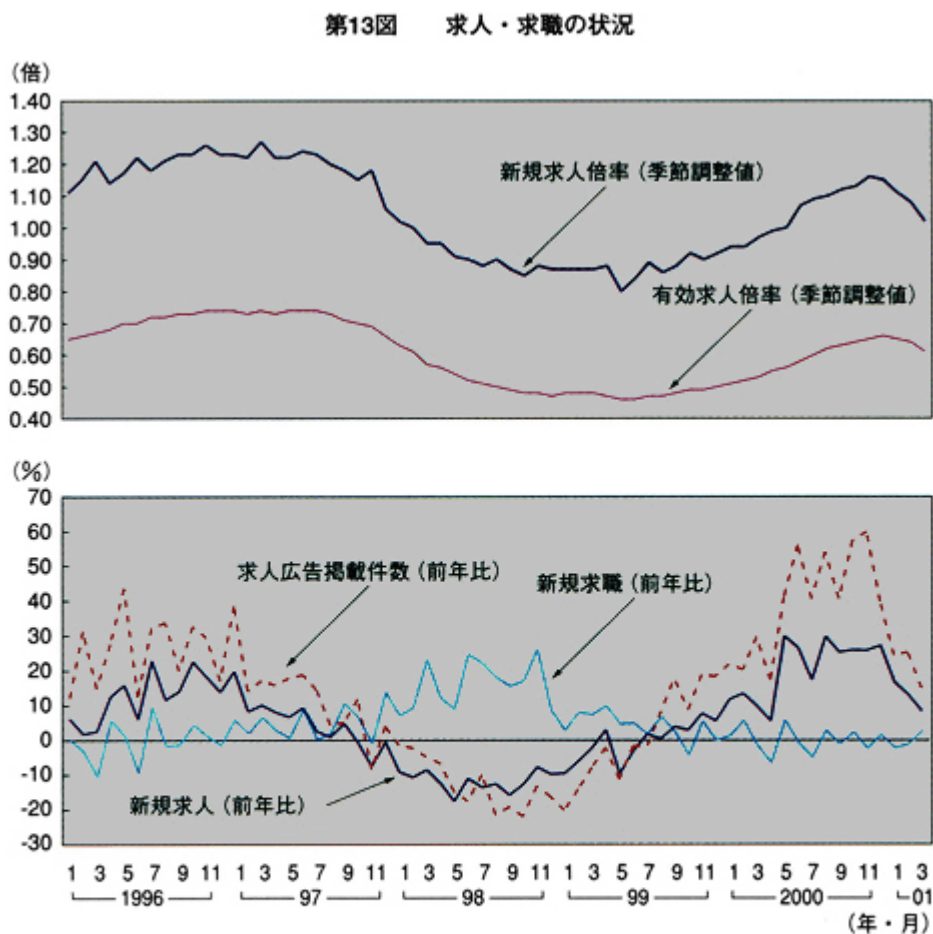
5 求人・求職

(回復しつつある求人倍率)

公共職業安定所における職業紹介の状況¹⁸⁾をみると、1999年夏以降の求人・求職の改善の動きを受けて、需給の動向を示す求人倍率は改善の動きがみられた(第13図)。

18) 特に断りのない限り新規学卒者を除きパートタイムを含む、職業紹介の状況。

第13図 求人・求職の状況



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」、(社)全国求人情報誌協会「求人広告掲載件数集計結果」

(注) 1) 新規求人及び新規求職はパートを含めた数値。
2) 求人広告掲載件数とは、求人情報誌に掲載された求人広告を広告スペースの大小に関係なく、各広告スペースを1件としてカウントしたもので、募集する求人数を表すものではない。

2000年の新規求人倍率19)は、1999年6月から改善傾向に転じ、2000年平均では1.05倍と3年ぶりに1倍を超え、前年と比べ0.18ポイント上昇した。

19) 新規求人数と新規求職者数の比率で、次の有効求人倍率の先行指標的な意味合いがある。新規求人は、公共職業安定所に新たに申し込まれた求人数、新規求職は公共職業安定所に新たに求職申し込みをした者の数である。これが高いほど労働市場における需給が改善していることになる。

また、有効求人倍率20)は、1999年7月から改善傾向に転じ、0.59倍と前年と比べ0.11ポイント上昇した。

20) 有効求人数と有効求職者の比率で、有効求人は月末時点で公共職業安定所で取り扱っている求人数、有効求職者は同じく月末時点で公共職業安定所に登録されている求職者の数である。

(増加を続ける新規求人)

新規求人は景気の緩やかな回復をうけ、1999年7月から前年比で増加に転じた。2000年の新規求人数は月間59万人で、前年比19.9%増と大幅な改善となった。新規求人が前年比で増加となったのは1997年以来3年ぶりであった。四半期においても1999年7～9月期に前年同期比で8四半期ぶりに増加に転じて以降、2001年1～3月期まで7四半期連続で増加を続けている。増加幅も拡大しており、2000年7～9月期、10～12月期は、ともに20%以上の増加幅を記録した(前掲第13図)。

民間の求人情報誌の求人広告件数も、公共職業安定所における新規求人の動きとほぼ同様に、1999年8月に前年比で増加に転じ、以降連続して伸びている21)。

21) (社)全国求人情報誌協会「求人広告掲載件数集計結果」による。なお、これは1件あたりの求人数が何人かにかかわらず1件と数えるが、過去の推移をみると、おおむね公共職業安定所における新規求人の動きと同じような動きとなる。

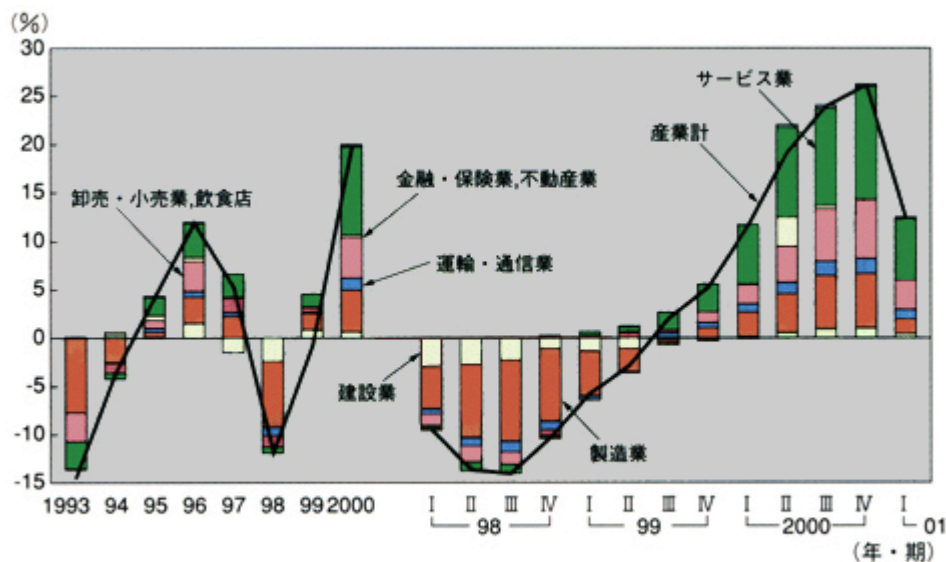
いずれをみても、1999年夏以降の企業の求人意欲の高まりを読み取ることができる。

2000年における新規求人の動向の特徴をまとめると以下のとおりとなる。

(1) 新規求人は全ての産業で増加しているが、特にサービス業、卸売・小売業、飲食店、製造業の増加が大きく、新規求人の増勢を支えた(第14図)。この背景には、生産活動が堅調な増加傾向にあり、業況判断や企業の雇用過剰感が改善に向かったことなどがあげられる。

第14図 新規求人の産業別増減寄与度(前年同期比)

第14図 新規求人の産業別増減寄与度（前年同期比）



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

(2) パートタイム新規求人とパートタイムを除く一般新規求人を比較すると、パートタイムが前年比25.9%増、一般新規求人が17.3%増とパートタイムが一般新規求人を上回っているが、一般新規求人においてもかなりの増加を示している。なお、求人が回復するに当たり、パートタイムが先行するのは一般的にみられる傾向である。

(横ばいで推移した新規求職)

2000年の新規求職者は月平均で56万人で、前年比0.2%減と若干の減少をみた(前掲第13図)。

2000年における新規求職者の動向の特徴をまとめると次のとおりとなる。

(1) ここ数年高い伸びを示していた男性が4～6月期より前年同期比で減少に転じ、年間でも前年比0.5%減となった。一方、女性は4～6月期には減少したものの、7～9月期より増加に転じ、年間で前年比0.1%増となった。

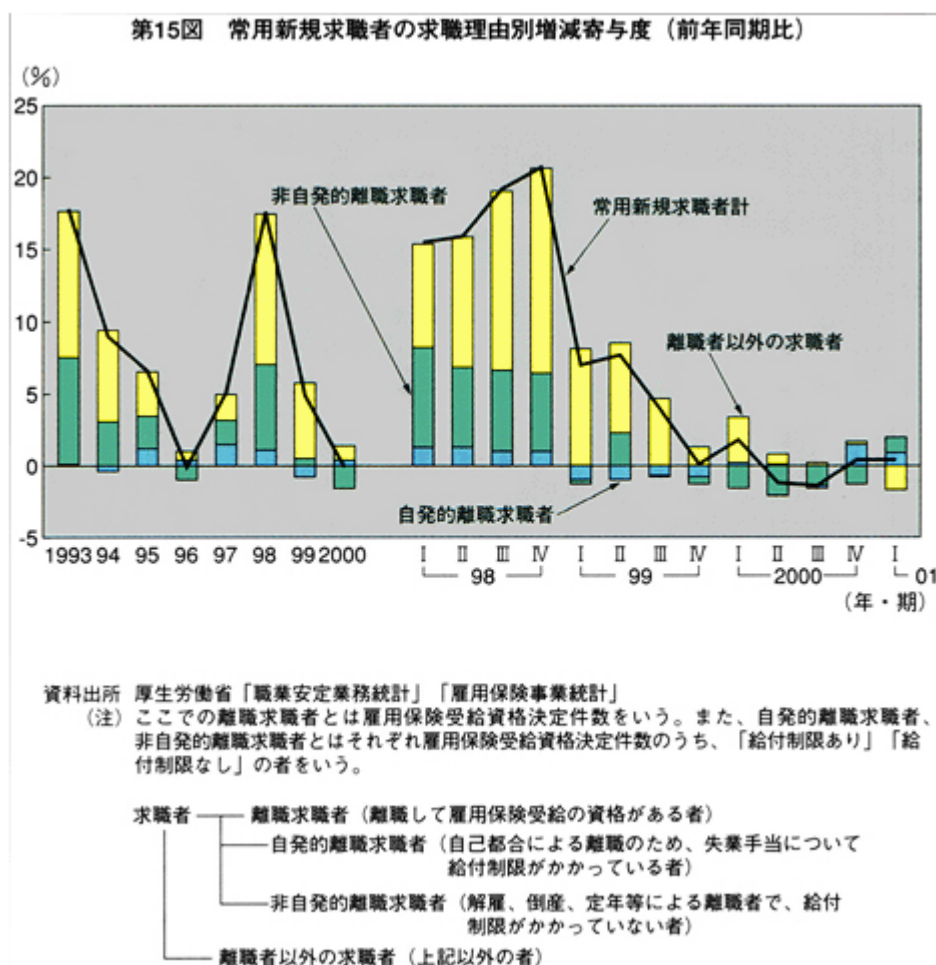
(2) 新規求職者22)を離職求職者23)とそれ以外の求職者に分け、更に離職求職者を自発的離職及び非自発的離職に分けてみると24)、2000年に入って自発的離職求職者は前年同期比で増加に転じたが、非自発的離職求職者は減少した。新たに仕事を探し始めた者など離職者以外の求職者は、増加幅が縮小した。この結果、新規求職者への寄与でみると、非自発的離職が減少寄与になり、離職以外の求職者の増加寄与は急速に低下、自発的離職者の増加寄与も小さかったことから全体では微減となった(第15図)。

22) 求職理由別の求職者は、常用求職者(雇用期間の定めがないか、又は4か月以上の雇用期間によって就労することを希望する求職者)について。

23) ここでは雇用保険の受給資格を得た者を離職求職者とした。

24) 自己都合で離職した者については、雇用保険の給付制限がつくことから、ここでは給付制限を受けた者を自発的離職、給付制限を受けなかった者を非自発的離職とした。

第15図 常用新規求職者の求職理由別増減寄与度(前年同期比)



なお、公共職業安定所における非自発的離職求職者が減少傾向で推移していることに関して、一方で、先述した労働力調査による非自発的離職失業者が前年と同水準で推移していることと整合的でないように見える。新規求職者数は失業が発生した時点のいわばフローのデータであるのに対し、失業者数はある時点での失業者数でいわばストックのデータである。通常、非自発的理由で離職する労働者のフローの動きの弱まりに対し、遅れて非自発的離職失業者のストックの減少が現れることがみられ、今回の両者の動きも、その傾向に沿ったものと考えられるが、非自発的離職求職者の動きに比べ非自発的離職失業者の回復がやや遅れている。これは、失業者の滞留が続いているためと考えられる25)。

25) 労働力調査のフローデータを用いて、失業発生率と失業継続期間の試算をすると、失業継続期間は4.15か月(失業発生率は1.14%)となる。非自発的離職失業者は自発的離職失業者に比べて、失業期間が1年以上の長期失業者の割合が高い傾向にあることから失業期間はこれよりも長い可能性がある(総務省統計局「労働力調査特別調査」)。

(3) 離職求職者についてその前職の産業をみると、サービス業からの離職者が前年に比べ増加している。これは、サービス業の雇用が拡大する中で、離職率が変わらないためである26)。

26) サービス業では、雇用保険の被保険者が増加している一方で、被保険者に対する離職者(受給資格決定件数)の割合はほとんど低下がみられない。

なお、雇用保険の受給者実人員27)は年平均で前年比3.3%減となったが、2001年3月においても97万人と依然高水準となっている。

27) 求職者給付(高年齢求職者給付金及び特例一時金を除く)を受けた受給資格者の実数をいう。

(就職・充足の状況)

公共職業安定所紹介による就職件数は、月平均で16万人となり、前年に比べ7.8%の増加となった。就職率28)は27.8%と前年に比べ2.0%ポイントの増加となった。しかし、求人増には追いつかず、求人者側からみた求人の充足率は26.5%と前年に比べ低下した。特に、求人増の著しいサービス業などで充足率が低く、求人増が雇用増に結びつきにくい要因となった(第16表)。

28) 就職率=就職件数/新規求職者数、充足率=就職件数/新規求人数

第16表 求人増業種の充足率(2000年)

第16表 求人増業種の充足率(2000年)

(単位 %)		
産業	新規求人増加率 (対前年比)	充足率
全産業	19.9	26.5
製造業	23.4	30.3
卸売・小売業、飲食店	17.7	20.8
サービス業	29.8	21.5

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 充足率は、新規求人ベース。

(年齢別の動向)

有効求人倍率を年齢別にみると、44歳までは1倍前後と比較的高い水準にあるが、45歳以上になると低くなり、特に55歳以上では極めて低水準となっている。

失業率は、若年層と高年齢層の両方で高かったが、有効求人倍率は、若年層では高いのに対し、高年齢層では低い。これは、同様に失業率が高い中でも、若年層では比較的再就職が容易な環境にあるが、高年齢層では再就職が極めて困難なことを示している(第17表)。

第17表 年齢階級別の雇用失業情勢(2000年)

第17表 年齢階級別の雇用失業情勢(2000年)

(単位 倍、%、万人)											
年齢	有効求人倍率			完全失業率						完全失業者数	
	男女計		前年差	男女計		前年差	男		前年差	女	
年齢計	0.59	0.11	4.7	0.1	4.9	0.1	4.4	0.1	320	102	109
～24	0.93	0.22	9.2	0.1	10.4	0.1	7.9	-0.3	70	8	24
25～34	0.76	0.14	5.6	0.1	5.0	0.2	6.4	-0.2	84	20	40
35～44	1.02	0.17	3.2	-0.1	2.9	-0.2	3.7	0.0	42	14	17
45～54	0.39	0.06	3.2	0.0	3.5	0.3	3.1	0.1	52	23	17
55～	0.12	0.02	4.5	0.1	5.6	0.1	2.8	0.3	71	37	11
55～59	0.16	0.02	3.9	0.0	4.5	0.1	3.1	0.1	26	13	6
60～64	0.07	0.01	8.0	0.1	10.4	0.2	4.5	0.7	34	19	3

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省統計局「労働力調査」

(注) 有効求人倍率の年齢計は新規学卒者を除きパートタイムを含む。その他は新規学卒者及び臨時・季節を除きパートタイムを含む。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第1章 労働経済の現況

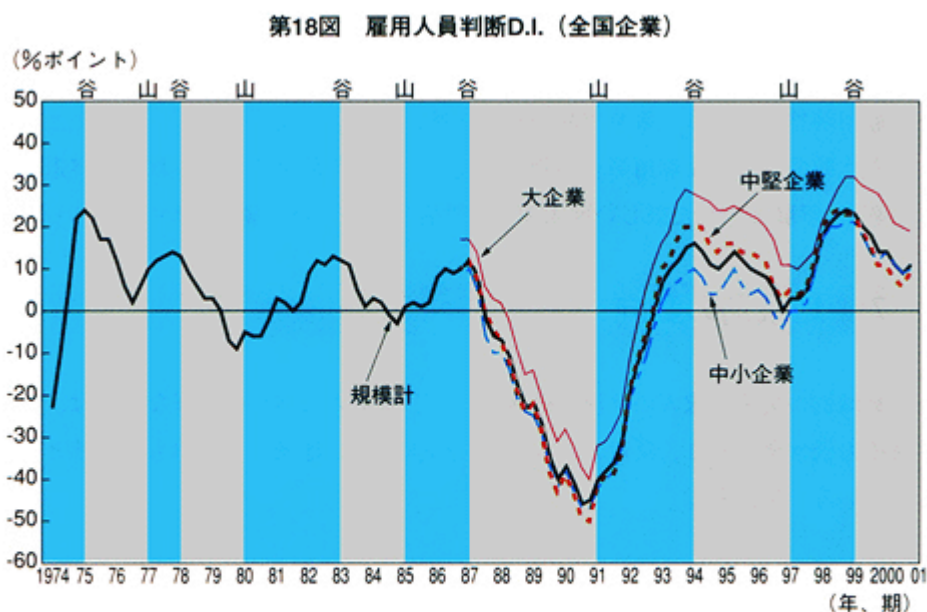
第1節 雇用・失業情勢

6 雇用過剰感と雇用調整実施事業所の割合

(改善に向かった雇用過剰感)

企業における雇用過剰感を雇用人員判断D.I.(「過剰」と答えた企業の割合-「不足」と答えた企業の割合)でみると、依然、過剰感は認められるものの、1999年に入ってから過剰感は低下している。ただ、大企業については、改善はしているものの、過剰感は依然高い水準にある(第18図)。

第18図 雇用人員判断D.I.(全国企業)



資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

- (注) 1) 雇用人員判断D.I.=「過剰」とする企業割合-「不足」とする企業割合
 2) 大企業は1,000人以上規模。中堅企業は、卸売は100～999人、小売、サービス、リースは50～999人、その他の業種は300～999人。中小企業は卸売は20～99人、小売、サービス、リースは20～49人、その他の業種は50～299人。

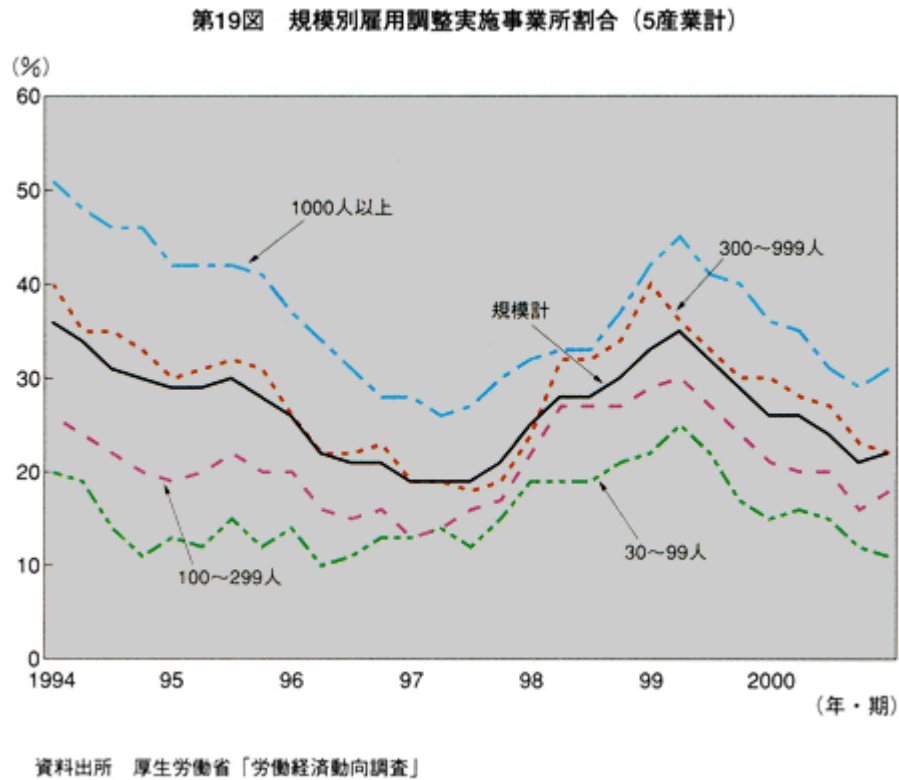
雇用過剰感の改善の動きは、おおむね企業における業況判断の動きと一致しているが、2001年3月にやや過剰感の高まりがみられ、先行き悪化を予測する企業の割合が増えてきており、雇用過剰感の動向についても先行きが懸念される。

(改善の方向に推移した雇用調整実施事業所割合)

残業規制などを含む広義の雇用調整を実施した事業所の割合は、1999年前半より減少に転じ、2000年に入ってから改善を続けた。しかしながら、10～12月期にはやや増加に転じた。

企業規模別にみると、規模が大きい事業所ほど実施割合が高い。1999年以降、どの規模においてもおおむね減少傾向で推移したが、10～12月期は、1,000人以上規模、100～299人規模で実施割合が増加した

第19図 規模別雇用調整実施事業所割合(5産業計)



雇用調整の手法は、残業規制や配置転換、出向、中途採用の削減・停止といった比較的ソフトな雇用調整の割合が高く、1999年前半までみられた希望退職の募集、解雇といった厳しい雇用調整は非常に低い水準に落ち着いてきている。

第1章 労働経済の現況

第1節 雇用・失業情勢

7 地域別の動向

地域別め失業、求人の状況を概観すると、有効求人倍率の良好な地域は、失業率も低水準であり、反対に、有効求人倍率の低い地域は失業率も高水準となっている(第20表)。

第20表 地域別雇用失業情勢

第20表 地域別雇用失業情勢

年	北海道		東北		南関東		北関東・甲信		北陸	
	完全失業率	有効求人倍率	完全失業率	有効求人倍率	完全失業率	有効求人倍率	完全失業率	有効求人倍率	完全失業率	有効求人倍率
(実数)	%	倍	%	倍	%	倍	%	倍	%	倍
1999年	4.9	0.44	4.2	0.48	5.1	0.41	3.6	0.68	3.5	0.59
2000	5.5	0.46	4.4	0.59	4.8	0.55	3.8	0.86	3.6	0.70
(前年差)										
99	0.0	0.00	0.3	-0.06	0.6	-0.04	0.6	-0.07	0.6	-0.09
2000	0.6	0.02	0.2	0.11	-0.3	0.14	0.2	0.18	0.1	0.11

年	東海		近畿		中国		四国		九州	
	完全失業率	有効求人倍率	完全失業率	有効求人倍率	完全失業率	有効求人倍率	完全失業率	有効求人倍率	完全失業率	有効求人倍率
(実数)	%	倍	%	倍	%	倍	%	倍	%	倍
99	3.9	0.61	5.6	0.38	3.9	0.64	4.1	0.62	5.0	0.40
2000	3.7	0.77	5.9	0.48	3.9	0.72	4.1	0.66	5.4	0.46
(前年差)										
99	0.6	-0.09	0.7	-0.04	0.5	-0.11	0.4	-0.06	0.4	-0.03
2000	-0.2	0.16	0.3	0.10	0.0	0.08	0.0	0.04	0.4	0.06

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省統計局「労働力調査」

失業率の高い地域は、北海道、近畿、九州で、5%を超えており、また他の地域に比べて悪化の程度が大きい。一方、失業率の比較的低い地域は、北関東・甲信、北陸、東海、中国となっている。

有効求人倍率の高い地域は、北関東・甲信、北陸、東海、中国で、この地域は、失業率も比較的低くなっている。特に北関東・甲信地域は、1倍に近い有効求人倍率となっている。一方、北海道、九州、近畿などでは求人倍率が0.5倍を下回った。

2000年において改善の著しい地域は南関東と東海であり、失業率が低下し、有効求人倍率も大きく改善した。一方、北海道は、失業率が最も悪化し、有効求人倍率の改善も最も小さかった。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第1章 労働経済の現況

第1節 雇用・失業情勢

8 新規学卒者の就職状況

(改善の兆しがみえる新規学卒労働市場)

新規学卒労働市場の状況をみると、2000年3月卒業者の就職状況は極めて厳しかったものの、2001年3月卒業予定者については、就職率、就職内定率、求人数に改善がみられる。

2000年3月卒業者の就職率²⁹⁾は、大学卒、短大卒、専修学校卒、高校卒とも前年と比べて低下した。大学卒は91.1%と前年から0.9ポイント低下し、比較できる過去4年間で最低の水準となった。短大卒も84.0%と前年から4.4ポイント低下した。専修学校卒も、83.2%と前年から3.1ポイント低下した。高校卒も95.6%と前年から1.2ポイント低下した(第21表)。

29) 就職希望者に対する就職者の割合。高校卒は、2000年6月末現在、大学卒、短大卒は2000年4月1日現在のもの。

第21表 新規学卒就職率の推移

(単位 ٪)				
卒業年月	高校卒	専修学校卒	短大卒	大学卒
(就職率)				
1997年3月	98.5	91.5	90.5	94.5
98 3	98.2	89.5	86.6	93.3
99 3	96.8	86.3	88.4	92.0
2000 3	95.6	83.2	84.0	91.1
01 3	—	84.1	86.8	91.9
(就職内定率)				
2000 3	92.1			
01 3	92.8			

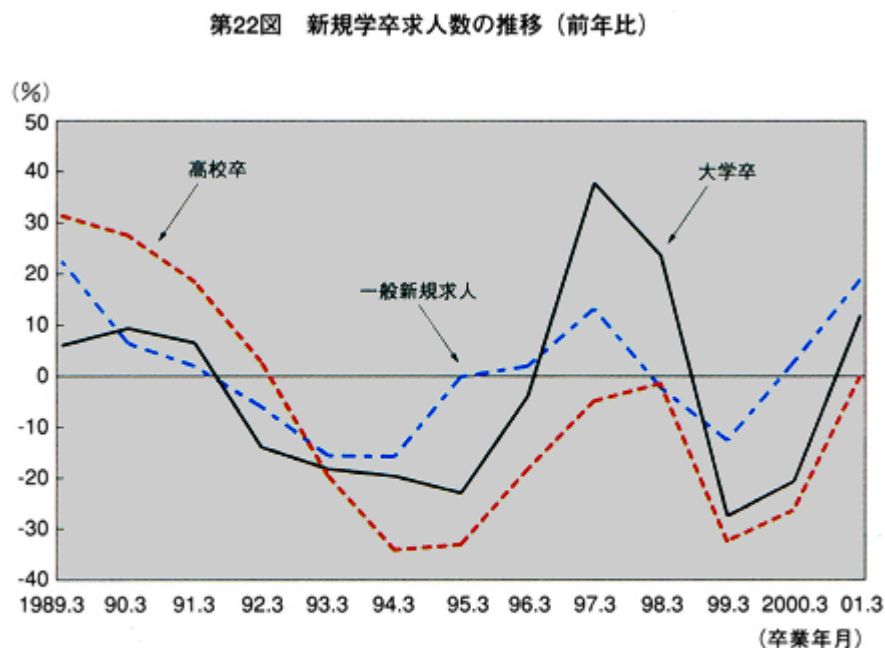
資料出所 厚生労働省調べ
(注) 1) 高校卒の就職率は、当年6月末日現在の状況。
2) 専修学校卒、短大卒、大学卒の就職率は、当年4月1日現在の状況。
3) 就職内定率は、高校卒が当年3月末現在。
4) 短大卒は女子学生のみ。

一方、2001年3月卒業者の、就職状況をみると、就職率は大学で91.9%と前年同期差で0.8ポイントの上昇となり、男女とも前年同期差で上昇した。短大も86.8%と2.8ポイントの上昇となり、専修学校も84.1%と0.9ポイント上昇した。また、高校の就職内定率³⁰⁾(3月末現在)も、92.8%と前年同期差で0.7ポイント上昇した。

30) 就職希望者に対する調査時点での内定者の割合。

2001年3月卒業予定者に対する求人数も、大学卒、高校卒ともに増加に転じている。一般求人に比べると増加幅はまだ小さく、また、過去と比べるとまだ厳しいものの、やや改善がみられた。景気の緩やかな改善の中で、特に大学卒に対する企業の採用意欲が強まっていることを示唆している(第22図)。

第22図 新規学卒求人数の推移(前年比)



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」、㈱リクルートリサーチ「大卒求人倍率調査」
(注) 1) 高校卒は、当年6月末時点のもの。ただし、2001年3月卒は2001年3月末時点の前年同期比。
2) 大学卒は、前年4月から5月にかけて調査したもの。
3) 一般新規求人は年度の前年同期比。

第1章 労働経済の現況

第2節 賃金、労働時間の動向

1 賃金の動向

(増加に転じた現金給与総額)

景気が若干上向いたことを反映して、2000年(平成12年)の賃金は3年ぶりに増加した。その特徴をまとめると以下のとおりとなる(第23表、第24表)。

第23表 内訳別賃金

第23表 内訳別賃金					
(単位 円、%)					
年・期	現金給与総額	所定内給与	所定外給与	特別給与	実質賃金
額					
1997 年	371,670	269,123	19,518	83,029	
98	366,481	269,726	18,127	78,628	
99	353,679	263,297	17,986	72,396	
2000	355,474	265,062	18,784	71,628	
前年比					
97	1.6	1.1 (0.8)	3.5 (0.2)	2.7 (0.6)	0.0
98	-1.3	0.2 (0.1)	-7.1 (-0.4)	-5.0 (-1.0)	-2.0
99	-1.3	-0.1 (-0.1)	1.5 (0.1)	-5.8 (-1.3)	-0.9
2000	0.5	0.7 (0.5)	4.4 (0.3)	-1.1 (-0.3)	1.4
前年同期比					
99 I	-1.5	-0.2	-2.3	-17.2	-1.4
II	-1.5	-0.4	0.2	-6.3	-1.1
III	-0.9	0.1	3.3	-5.4	-0.9
IV	-1.2	0.0	4.9	-4.1	-0.1
2000 I	0.7	1.0	3.5	-8.7	1.6
II	1.1	0.5	4.7	2.9	2.0
III	0.4	0.7	5.1	-2.1	1.3
IV	-0.1	0.5	4.5	-1.8	0.6

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」
(注) 1) 調査産業計、事業所規模5人以上。
2) ()内は現金給与総額の前年比への寄与度(厚生労働省労働政策担当参事官室試算)。

第24表 産業・事業所規模別の賃金の推移(前年比)

第24表 産業・事業所規模別の賃金の推移(前年比)

産業・事業所規模	(単位 %)							
	現金給与総額		所定内給与		所定外給与		特別給与	
	1999年	2000年	1999年	2000年	1999年	2000年	1999年	2000年
調査産業計	-1.3	0.5	-0.1	0.7	1.5	4.4	-5.8	-1.1
鉱業	0.7	5.0	0.2	3.6	1.5	-8.8	3.2	16.5
建設業	-1.9	0.7	-1.9	1.4	13.9	2.6	-6.4	-3.3
製造業	-1.2	1.2	0.5	0.0	0.7	12.0	-7.1	1.9
電気・ガス・熱供給・水道業	1.1	-0.9	2.5	0.8	-6.1	1.5	-0.1	-5.7
運輸・通信業	-1.9	1.4	-0.9	1.4	9.2	-2.1	-9.4	2.7
卸売・小売業、飲食店	-1.9	0.3	-0.5	0.1	-1.6	-0.2	-7.6	1.0
金融・保険業	-1.2	2.2	0.4	2.8	-3.2	7.0	-4.8	-0.1
不動産業	-4.7	4.9	-5.2	5.1	-0.9	-0.1	-3.7	5.0
サービス業	-0.7	-0.7	0.1	0.6	4.2	1.6	-4.0	-5.1
500人以上規模	-0.9	0.4	0.9	0.4	-2.8	9.2	-4.4	-2.0
100～499人規模	-1.1	0.2	0.4	0.6	1.6	3.6	-5.9	-1.7
30～99人規模	-1.3	0.8	0.6	0.7	2.4	3.2	-8.2	0.3
5～29人規模	-1.6	1.1	-0.7	1.2	0.2	4.8	-6.5	0.2

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(1) 現金給与総額1)は、35万5,474円(年間約427万円2))で、前年比0.5%増と3年ぶりに増加に転じた。

1) 現金給与総額は、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く以前の額のことであり、所定内給与、所定外給与、特別に支払われた給与(特別給与)からなる。

所定内給与は、労働契約、団体協約あるいは事業所の給与規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与である定期給与のうち、所定外給与以外のものをいう。

所定外給与は、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与のことであり、時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。

特別給与は、調査期間中に一時的又は突発的理由に基づいて、あらかじめ定められた契約や規則等によらない労働者に現実に支払われた給与や、あらかじめ支給条件、算定方法が定められていても、その給与の算定が3か月を超える期間ごとに行われるものをいう。また、夏季、年末賞与等のようにあらかじめ支給条件は決められているがその額の算定方法が決定されていないものや、結婚手当等の支給条件、支給額が労働契約等によってあらかじめ確定していても非常にまれに支給されたり支給事由の発生が不確定なものも含める。

以下、特に断りのない限り、データは、厚生労働省「毎月勤労統計調査」(調査産業計、事業所規模5人以上)による。

2) 年間の額は、月間の額を12倍したもの。

(2) その内訳をみると、所定内給与が前年比0.7%増と増加に転じ、所定外給与は所定外労働時間3)の増加を背景に4.4%増と上昇幅が拡大した。特別に支払われた給与は1.1%減と減少ではあったものの、減少幅は前年より縮小した。

3) 残業時間等。詳細は本節2を参照。

(3) 物価の影響を考慮した実質賃金は、消費者物価4)が前年比0.9%下落となったため、前年比1.4%増となった。

4) 持ち家の帰属家賃を除く総合。

(4) 2000年に入って現金給与総額が増加に転じたのは、1999年には大きかった特別給与の減少寄与が縮小したことや、所定内給与が増加寄与に転じたことなどの影響が大きい。10～12月期には減少したが、これは特別給与の減少の影響が大きかったためである。

(5) 事業所規模別に現金給与総額の前年比をみると、すべての規模で増加に転じたが、500人以上、100～499人に比べ、99人以下の中小事業所での増加が大きかった。これは、特別給与が若干ながらも増加したことと所定内給与の伸びも比較的高かったことによる。一方、500人以上の大規模な事業所では、所定外労働時間の増加が大きく、所定外給与は大きく増加したものの、特別給与が減少し、所定内給与も伸び悩んだため、現金給与総額は低い伸びにとどまった。

(6) 主な産業別にみると、現金給与総額は、不動産業、金融・保険業で比較的伸びが高く、運輸・通信業、製造業、建設業も増加した。これらの産業では、昨年の賃金の減少を補う形での増加となった。一方、電気・ガス・熱供給・水道業は減少に転じ、サービス業も3年連続で減少したが、これには、特別給与が減少したことの影響が大きかった。

(所定内給与と春季賃上げ率)

所定内給与は、春闘等による賃上げの影響が大きいものと考えられる。

2000年の民間企業における賃上げの状況は1999年よりさらに厳しいものとなった。2000年における賃上げの状況をまとめると、おおむね以下のとおりとなる(第25表)。

第25表 春季賃上げ等及び賃金の改定の状況

第25表 春季賃上げ等及び賃金の改定の状況

(1) 民間主要企業春季賃上げ等の状況			(2) 産業・企業規模別の賃金の改定率(加重平均、単位 %)		
① 春季賃上げ妥結状況(定昇含む)			産業・企業規模	1999年	2000年
	1999年	2000年	調査産業計	1.7	1.5
妥結額	7,005円	6,499円	鉱業	1.5	1.5
賃上げ率	2.21%	2.06%	建設業	1.3	0.8
② 夏季一時金妥結状況			製造業	1.9	1.7
	1999年	2000年	電気・ガス・熱供給・水道業	1.9	1.5
妥結額	768,230円	758,804円	運輸・通信業	1.0	1.0
前年比	-5.65%	-0.54%	卸売・小売業、飲食店	1.9	1.8
③ 年末一時金妥結状況			金融・保険業	1.3	1.4
	1999年	2000年	不動産業	1.8	1.5
妥結額	801,235円	799,232円	サービス業	1.5	1.3
前年比	-4.40%	0.76%	5,000人以上規模	1.9	1.7
資料出所 厚生労働省調べ			1,000～4,999人規模	1.8	1.7
			300～999人規模	1.8	1.6
			100～299人規模	1.4	1.0
			資料出所 厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」		

(1) 春闘における民間主要企業の賃上げ交渉の妥結状況をみると、妥結額は6,499円、賃上げ率は2.06%(1999年同7,005円、2.21%)となった5)。これは額・率ともに3年連続で前年を下回り、賃上げ率は、この調査において過去最低の数字となった6)。なお、この賃上げ率にはいわゆる定期昇給分が含まれている。中央労働委員会事務局「賃金事情等総合調査」(2000年)7)をみると、定期昇給分は1.8%、ベースアップ分は0.1%となっており8)、全体の給与水準に影響を与えるベースアップ分は少なかったと考えられる。

5) 「民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」厚生労働省調べ。民間主要企業は、資本金20億円以上、従業員1,000人以上で労働組合のあるものの276社。額・率ともに加重平均。

6) 1965～79年は単純平均、80年以降は加重平均。

7) 調査対象企業は、資本金5億円以上、労働者1,000人以上で中央労働委員会における労働争議の調整の対象となる可能性をもつ

8) 1999年7月から2000年6月までの1年間の賃金増額について、昇給(定期昇給)分と賃上げ(ベースアップ)分に分けて回答した企業についてのもの。

(2) より調査範囲が広い企業規模100人以上の企業についての賃金の改定9)の実態についてみても、賃金の改定額が4,177円、賃金の改定率が1.5%となり、額・率ともに比較可能な1980年以来最低となった10)。規模が小さくなるほど賃金の改定額・率が低かった。産業別にみると、賃金の改定率は、卸売・小売業、飲食店が1.8%、次いで、製造業の1.7%、鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、不動産業の1.5%の順となっている。

9) 賃金の改定とは、春闘時だけでなく年間を通じた定期昇給、ベースアップ、諸手当の改定等をいい、賃金カット等による賃金の減額も含まれる(なお、(1)の春季賃上げ妥結状況の集計は、春闘における賃金引上げの労使交渉の結果を集計したもの。)

10) 厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」。賃金の改定額及び改定率は労働者数による加重平均。なお、企業数による単純平均でみても1969年の調査開始以来最低となっている。

(3) 2000年中に賃金の改定を実施しなかった(すなわち賃上げを行わなかった)企業は19.1%と、1975年にこの項目の調査が開始されて以来最高となった。1人当たり平均賃金を引き下げた企業割合は2.9%となった。理由はどちらも「企業業績の悪化」が最も多いものの、前年と比べるとどちらも「雇用の安定を優先」をあげる企業が増加している。

(4) 2000年の春季賃金交渉をめぐる背景を振り返ると、景気が緩やかな改善を続け、企業収益は改善したものの、全体として需要の回復が弱かったこと、消費者物価が下落したこと、完全失業率が高水準で推移し、引き続き厳しい雇用環境にあったことなどにより、賃上げ率が前年を下回ったものと考えられる。

(5) 賃金の改定の額・率の企業間でのばらつきは拡大した。ばらつきを示す四分位分散係数は額・率とも前年に比べ上昇し、現行の集計を行っている1971年以降最大となった11)。これは、産業、企業間の業績格差が広がり、足並みをそろえた賃上げが難しくなっていることを反映したものと考えられる。

11) 四分位分散係数=(第3四分位数-第1四分位数)/(中位数×2)。なお、賃金の改定額の四分位分散係数は0.643(前年は0.528)、改定率の四分位分散係数は0.596(前年は0.470)。

(6) 前年と比べると、春闘等による賃上げ率が低下したのに対し、所定内給与は伸びが回復した。この原因としては、所定内給与は5～29人規模で大きくプラスに転じているが、この規模は前出の賃上げに関する両集計では調査対象外であるということが考えられる。

(増加に転じた夏季賞与)

特別給与の主なものは、夏季と年末の賞与である。

特別給与のうちの夏季賞与12)の支給状況をみると、2000年夏は前年比0.5%増の44万2,921円と、夏季賞与としては3年ぶりの増加となった。ただし、増加したのは、もっぱら5～29人の小規模事業所であり、それ以上の規模の事業所では減少となった。

12) 夏季賞与は6～8月の特別給与のうち賞与として支給された給与を特別集計したもの。これに対し、年末賞与は11～1月の特別給与のうち賞与として支給された給与を特別集計したもの。

主な産業についてみると、製造業が前年比1.9%増、卸売・小売業、飲食店が3.2%増と増加したのに対し、

サービス業は2.6%減と減少した。

夏季賞与に影響を及ぼす民間主要企業夏季一時金妥結状況¹³⁾をみると、妥結額は75万8,804円、対前年比は0.54%減と若干ながら減少となった。前年に続き2年連続での前年比減少となったが、前年の5.65%減に比べると減少幅は大きく縮小した(前掲第25表)。

13) 厚生労働省調べ。民間主要企業は、資本金20億円以上、従業員1,000人以上で労働組合のあるもの287社。

夏季賞与は500人以上の事業所では0.8%の減となっており、主要企業の妥結状況とほぼ符合している。

(4年連続で減少となった年末賞与)

年末賞与の支給状況をみると、2000年冬は前年比1.3%減の47万1,809円と、年末賞与としては4年連続の減少となった。事業所規模別にみると、500人以上の大規模事業所で前年比保合いとなった以外は減少となっている。

主な産業についてみると、製造業は前年比0.7%増と増加したが、卸売・小売業、飲食店は0.1%減、サービス業は4.8%減と減少した。サービス業には、教育、社会保険・社会福祉、医療といった業種が含まれており、これらの年末賞与はいずれも前年比で減少しているが、これには人事院勧告の影響があると思われる¹⁴⁾。

14) 毎月勤労統計調査の調査対象には、9大産業に属する官公営も含まれ、教育、社会保険・社会福祉、医療などは官公営の多い部門である。人事院勧告の期末・勤勉手当(12月分、月数)は、1998年が2.5、1999年が2.25、2000年が2.15。

年末賞与に影響を及ぼす民間主要企業年末一時金妥結の状況¹⁵⁾をみると、妥結額は79万9,232円となり、3年連続で減少した。しかし前年と比較できる同一企業(272社)でみると前年比は0.76%増と3年ぶりに増加した(前掲第25表)。

15) 厚生労働省調べ。民間主要企業は、資本金20億円以上、従業員1,000人以上で労働組合のあるもの284社。

民間主要企業年末時金妥結状況の集計では前年比増となったにもかかわらず、年末賞与が減少となったのは、年末賞与が事業所規模別では500人未満の各規模の事業所は減少となっており、こうした規模の事業所は民間主要企業年末一時金妥結状況の集計には含まれていないことや、年末賞与には前述のように人事院勧告の影響があったと思われることなどによるものと考えられる。

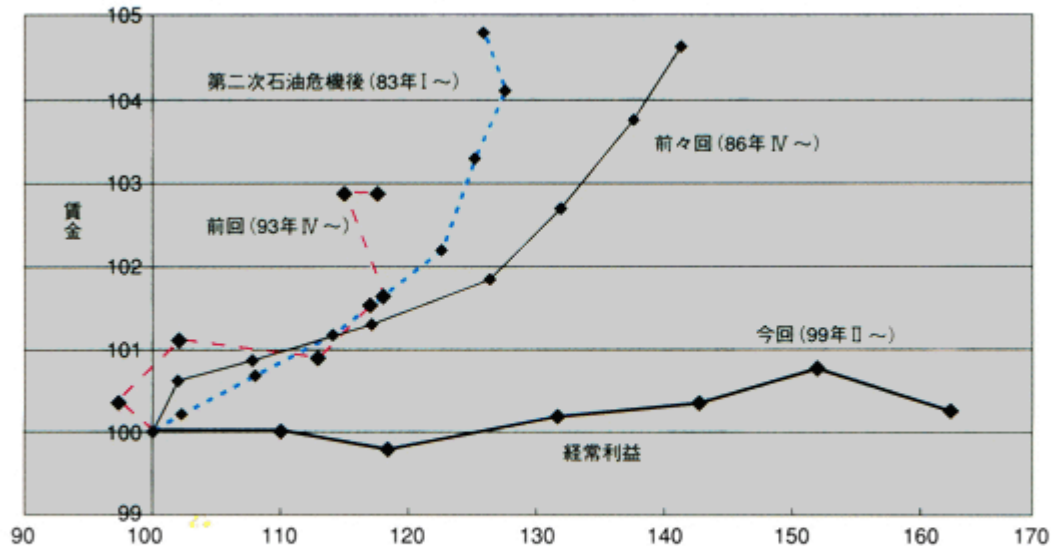
(企業収益の改善に対して遅れのみられる賃金)

賃金の動きは、企業収益と密接な関係にあるが、最近においては、企業収益の改善に対し、賃金の上昇に遅れがみられる。

賃金と企業収益の関係について、経常利益と賃金の景気の谷からの動きをこれまでの景気回復局面と比べてみると、今回は収益の回復が賃金の改善に反映されていないことがみてとれる(第26図)。

第26図 景気回復局面における経常収益(人員1人あたり)と賃金(1人平均現金給与総額)の推移の比較

第26図 景気回復局面における経常収益(人員1人あたり)と賃金(1人平均現金給与総額)の推移の比較

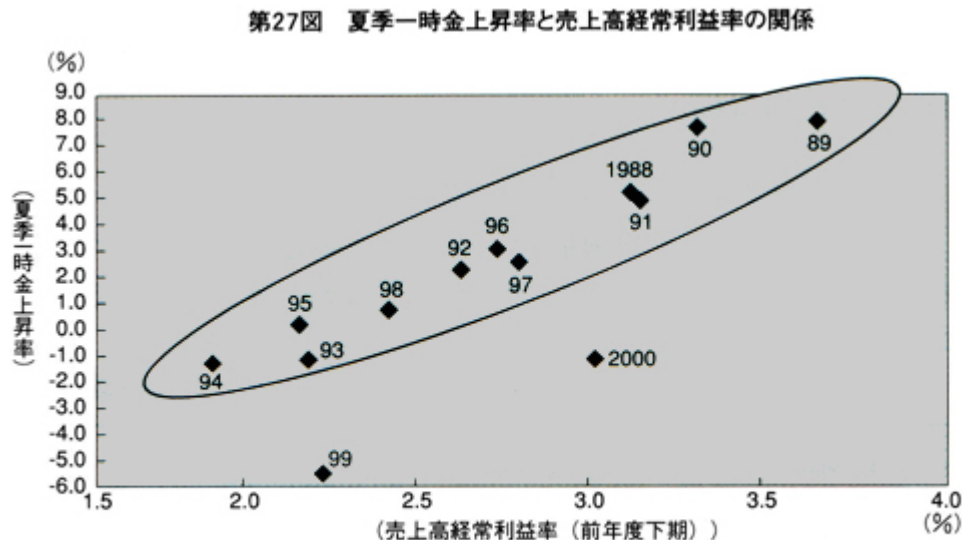


資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、財務省「法人企業統計季報」

- (注) 1) 調査産業計、事業所規模30人以上(「毎月勤労統計調査」)。全産業、全規模(「法人企業統計季報」)。
 2) 景気の谷の期における数値を100とした、谷の期以降の推移。
 3) 経常利益(人員1人あたり)は、経常利益(季節調整値)を人員数(季節調整値)で割った値の後方3期移動平均。
 4) 賃金は賃金指数(現金給与総額、季節調整値)の後方3期移動平均。

また、賞与は企業収益が反映されやすいと考えられるが、夏季賞与について、売上高経常利益率(前年度下期)との関係を見ると、従来みられた企業収益との比例関係から、1999年と2000年は下方に乖離する形となっている(第27図)。

第27図 夏季一時金上昇率と売上高経常利益率の関係



資料出所 厚生労働省調べ、日本銀行「主要企業短期経済観測調査」

以上により、企業が相対的に人件費を圧縮してきていることがうかがわれるが、こうしたことの背景には、バブル崩壊以降の過剰債務の清算のほかに、高齢化に伴い労働分配率がかつてない高まりをみせていることや、会計基準の見直しにより企業が従来以上に財務体質の強化を迫られていることなどがあると思われる16)。

16) 平成12年版労働経済の分析 第2章第3節1参照。

(小幅な変化となった初任給)

2000年3月の新規学卒者の学歴別初任給の伸びをみると、厳しい就職環境を反映して、大卒、高卒とも前年比0.3%減(1999年大卒0.8%増、高卒0.6%増)と小幅ながら減少となった。大卒の初任給が減少となったのは1996年以来のことである¹⁷⁾。

17) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査(初任給)」。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第1章 労働経済の現況

第2節 賃金、労働時間の動向

2 労働時間の動向

(増加に転じた総実労働時間)

2000年の労働時間は、主として景気の緩やかな回復を背景に残業等が増加したため、前年に比べ増加となった。

総実労働時間¹⁸⁾は月平均154.4時間(年間1,853時間)で前年比0.7%増と1996年以来4年ぶりの増加となった。その内訳をみると、所定内労働時間が月平均144.6時間で前年比0.5%増と若干の増加となり、所定外労働時間が景気の緩やかな改善を反映し月平均9.8時間、前年比3.6%増と1997年以来3年ぶりの増加となった。総実労働時間が増加に転じたのは、所定内労働時間、所定外労働時間両方の増加によるものであった(第28図)。

18) 総実労働時間は所定内労働時間と所定外労働時間の合計である。所定内労働時間は事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間。

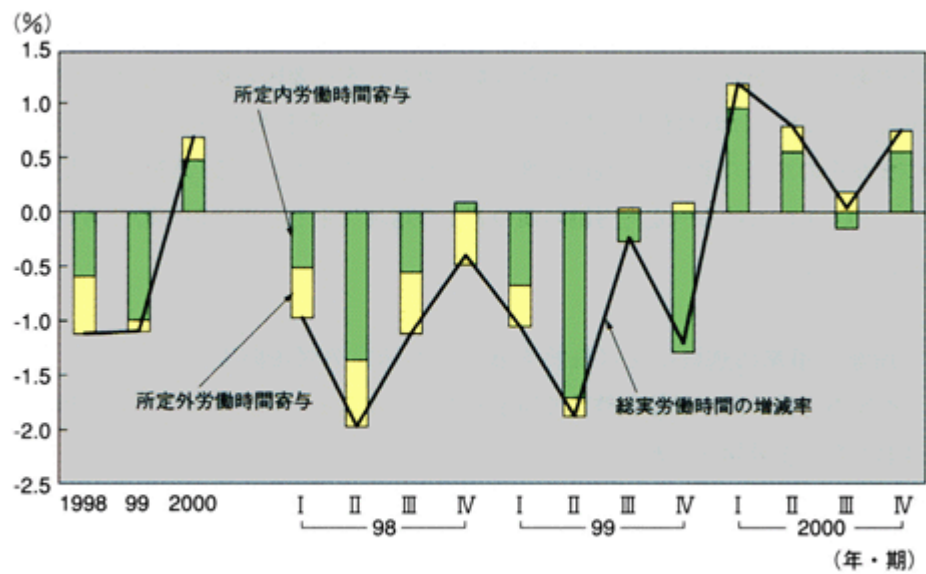
所定外労働時間は早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間。

実労働時間は調査期間中に労働者が実際に労働した時間数で、休憩時間は給与が支給されると否とにかかわらず除かれるが、鉱業の坑内夫の休憩時間や、いわゆる手待時間は含める。本来の職務外として行われる宿日直は含めない。

以下、特に断りのない限り、データは、厚生労働省「毎月勤労統計調査」(調査産業計、事業所規模5人以上)による。

第28図 総実労働時間の増減(前年同期比)に対する労働時間の種類別寄与度

第28図 総実労働時間の増減(前年同期比)に対する労働時間の種類別寄与度



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」より厚生労働省労働政策担当参事官室試算
(注) 事業所規模5人以上。

事業所規模別にみると、すべての事業所で前年比増加となっているが、特に大規模事業所での増加が大きかった。また、産業別にみると、特に製造業での増加が著しかったが、これらは、いずれも主として所定外労働時間の増加が大きかったことによるものである(第29表)。

第29表 産業・事業所規模別の労働時間の推移(前年比)

第29表 産業・事業所規模別の労働時間の推移(前年比)

産業・事業所規模	(単位 %)					
	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
	1999年	2000年	1999年	2000年	1999年	2000年
調査産業計	-1.1	0.7	-1.0	0.5	-1.9	3.6
鉱業	-2.1	-0.1	-1.9	0.5	-4.3	-7.4
建設業	-0.5	1.3	-0.6	1.0	0.7	5.4
製造業	-0.2	1.4	-0.3	0.5	0.9	12.2
電気・ガス・熱供給・水道業	-0.6	1.1	-0.5	1.3	-4.1	0.1
運輸・通信業	-0.2	0.1	-0.1	0.1	-0.1	-0.1
卸売・小売業、飲食店	-1.5	0.0	-1.5	0.3	-3.5	-5.3
金融・保険業	-1.3	0.9	-1.2	0.7	-3.6	4.6
不動産業	-0.9	-0.7	-1.0	-0.1	-2.5	-10.0
サービス業	-1.3	0.7	-1.1	0.7	-3.3	1.4
500人以上規模	-0.4	1.6	-0.2	0.9	-2.5	9.5
100～499人規模	-1.2	0.8	-1.3	0.5	-0.8	5.5
30～99人規模	-1.0	0.8	-0.8	0.6	-3.0	2.4
5～29人規模	-1.2	0.4	-1.2	0.3	-0.6	1.4

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」
(注) 事業所規模5人以上。

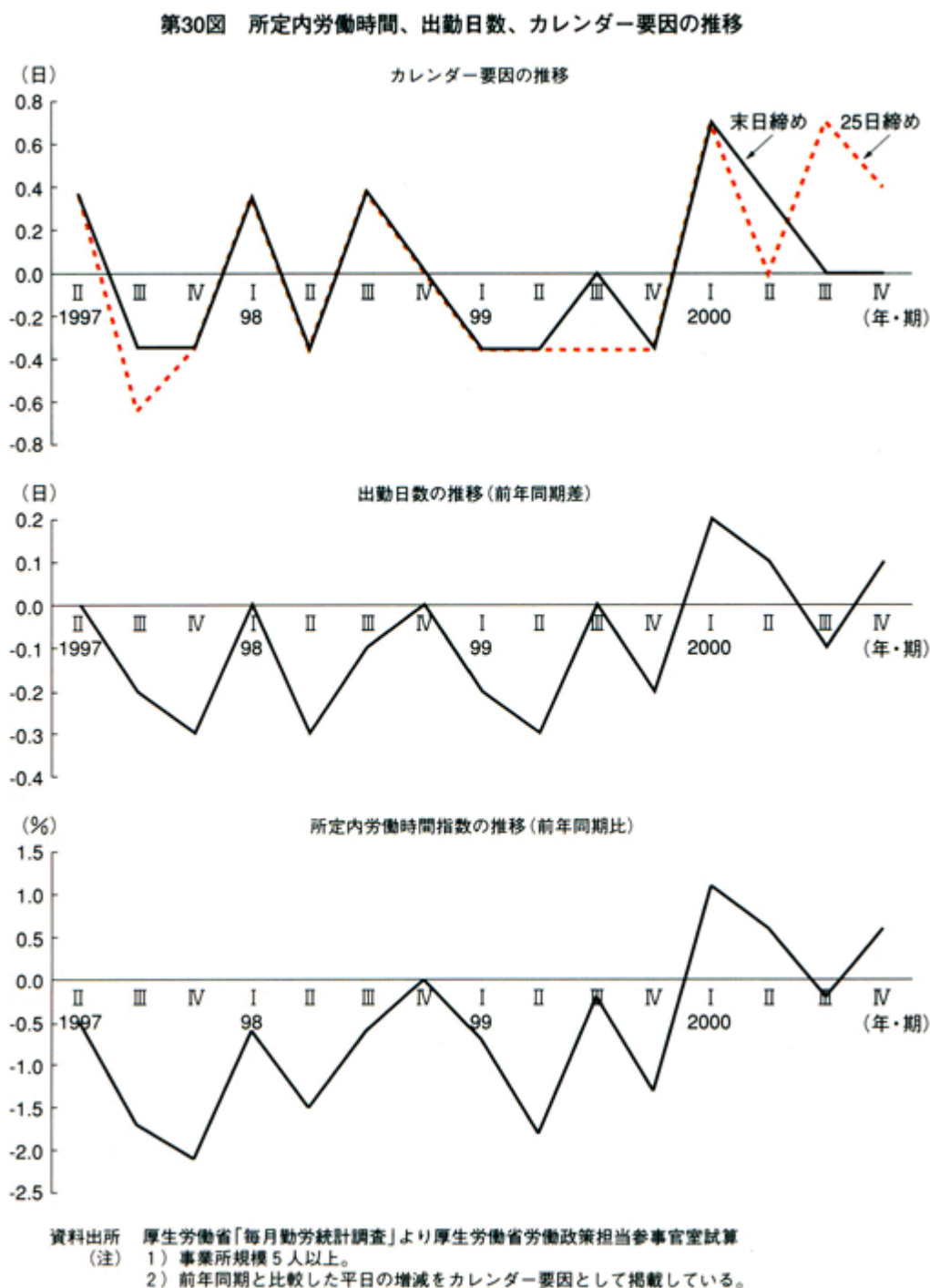
(暦の影響で若干増となった所定内労働時間)

所定内労働時間は、企業の制度的な所定労働時間改定の動き、パートタイム労働の動向に加え、短期的には祝祭日等の暦の影響(カレンダー要因)を受ける。

2000年における所定内労働時間は0.5%増加したが、これに対する出勤日数と1日当たり所定内労働時間のそれぞれの寄与を計算してみると、出勤日数の寄与がほとんどを占めており、所定内労働時間の増加は出勤日数の増加によるものであることが分かる。また、出勤日数とカレンダー要因の推移を四半期別

にみると、これらはおおむね同じ動きを示しており、出勤日数がカレンダー要因、つまりその期間の平日の日数の影響を受けていることがわかる(第30図)。従って、2000年における所定内労働時間の若干の増加は主として暦の影響であると考えられる。

第30図 所定内労働時間、出勤日数、カレンダー要因の推移



(産業・事業所規模により様相を異にした所定外労働時間)

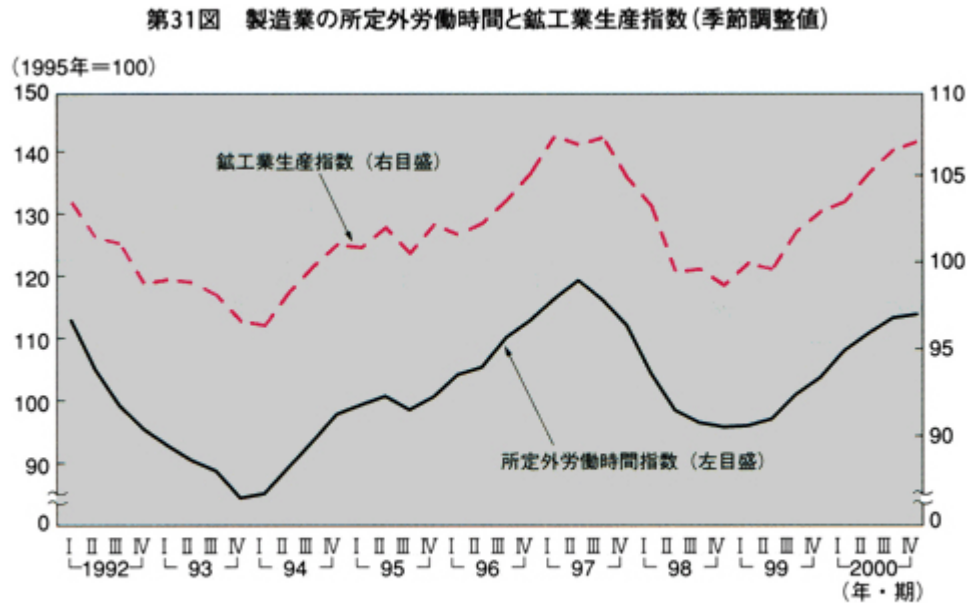
所定外労働時間を季節調整値で四半期ごとにみると、1999年後半から全体ではおおむね上昇傾向にある。

事業所規模別に所定外労働時間の動きをみると、規模が大きい事業所ほど大きな増加となった。

また、主な産業別にみると、製造業、建設業が増加幅を拡大し、サービス業も増加に転じた。製造業の所定外労働時間は、生産の動向を反映しており(第31図)、2000年は大きな上昇傾向がみられた。一方

で、卸売・小売業、飲食店では個人消費の回復が遅れている状況を反映し、低い水準での推移が続いている。特に小規模事業所での所定外労働の減少が大きく、全体の足を引っ張っている。

第31図 製造業の所定外労働時間と鉱工業生産指数(季節調整値)



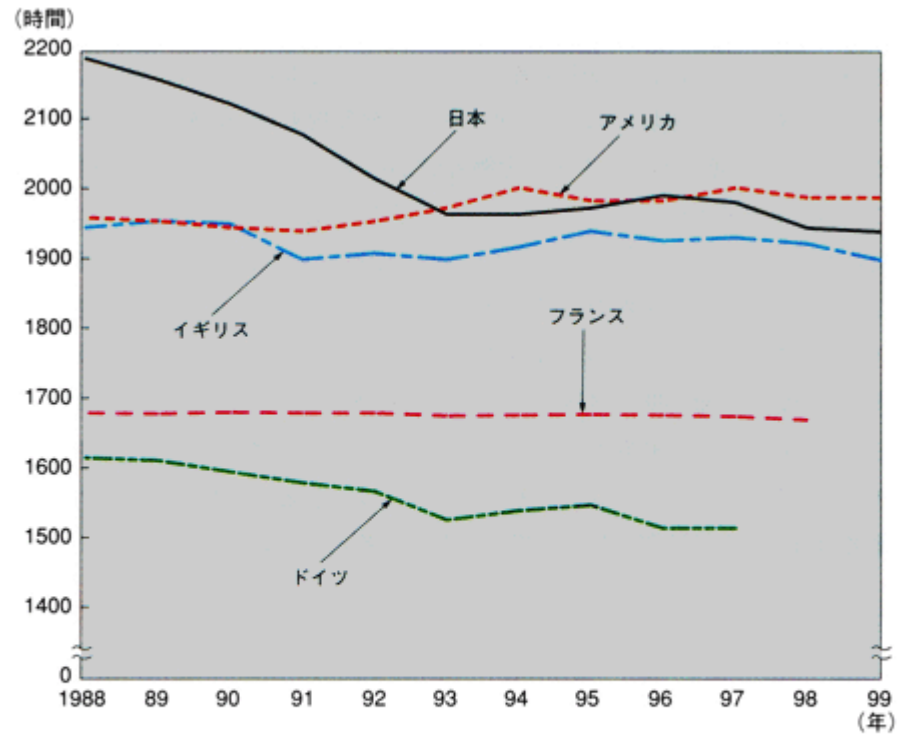
(欧州諸国との格差が縮小)

我が国と主要諸外国との労働時間の格差について中長期的にみると、1988年の改正労働基準法の施行を契機に、我が国の労働時間は着実に減少しており、この結果、主要諸外国との労働時間の格差は1988年以降縮小してきている。

1999年における日本と主要諸外国の製造業生産労働者の年間総実労働時間をみると、日本が1,942時間、アメリカが1,991時間、イギリスが1,902時間、フランス(1998年)が1,672時間、ドイツ(1997年)が1,517時間と、米英とはほぼ同じ水準になったが、欧州大陸国とはまだ差がある(第32図)。

第32図 年間総実労働時間の国際比較(製造業生産労働者)

第32図 年間総実労働時間の国際比較（製造業生産労働者）



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、EU及び各国資料より厚生労働省
労働基準局賃金時間課推計
(注) 1) ドイツは、旧西ドイツ地域の数値である。
2) フランスの所定外労働時間は不明のため、所定内労働時間のみ。
3) 事業所規模は日本5人以上、アメリカ全規模、その他は10人以上。
4) 常用パートタイム労働者を含む。

第1章 労働経済の現況

第2節 賃金、労働時間の動向

3 パートタイム労働者増加の賃金・労働時間への影響パートタイム労働者増加の賃金・労働時間への影響

(パート比率の上昇の平均賃金の押し下げ効果)

パートタイム労働者の構成比は増加しており、2000年のパートタイム労働者数は前年比3.2%増の約877万9,000人で、パートタイム労働者比率は20.2%と、前年差0.7%ポイント上昇した¹⁹⁾。

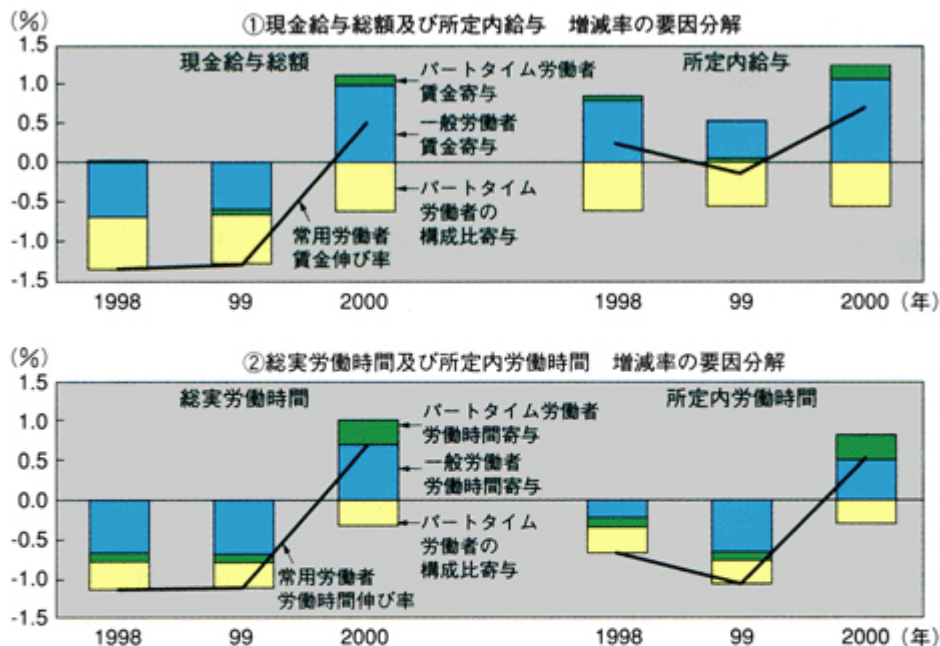
19) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」。

「毎月勤労統計調査」の調査対象には、一般労働者のみならず、常用的なパートタイム労働者が含まれている。現金給与総額についてみると、一般労働者が42万1,195円(前年比1.1%増)に対し、パートタイム労働者は9万5,226円(前年比2.6%増)と大きな差が生じている。このように、一般労働者に比べ、賃金の低いパートタイム労働者の増加は、平均賃金を押し下げる効果を持っている。

現金給与総額の変化に関し、1)一般労働者の賃金変化による影響、2)パートタイム労働者の賃金変化による影響、3)パートタイム労働者の構成比の変化による影響の3つに分けてみると、3)のパートタイム労働者の構成比は、近年ほぼ一貫して増加しているため、1996年からほぼ一定の割合でマイナス寄与を続けている。2000年においては、パートタイム労働者の構成比上昇は現金給与総額を0.6%程度押し下げる効果を持ったとみられる(第33図)。

第33図 パートタイム労働の賃金・労働時間への影響

第33図 パートタイム労働の賃金・労働時間への影響



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により厚生労働省労働政策担当参事官室にて試算

(注) 1)事業所規模 5人以上。

2)要因分解は次の式による。

$$\frac{\Delta H}{H} = \frac{\Delta Hn}{H} \frac{(1-r) + (1-r-\Delta r)}{2} + \frac{\Delta Hp}{H} \frac{(r + (r+\Delta r))}{2} + \frac{\Delta r}{H} \frac{(Hp + (Hp+\Delta Hp) - Hn - (Hn+\Delta Hn))}{2}$$

H：現金給与総額、所定内給与、総実労働時間、所定内労働時間

(△は労働者計、添字 n は一般労働者、p はパートタイム労働者を表す)

r：パートタイム労働者の構成比

3)パートタイム労働者の構成比は、就業形態別の常用雇用指数に基準値を乗じて算出した就業形態別の修正実数値の比。

(パート比率の上昇の労働時間の引き下げ効果)

労働時間については、一般労働者、パートタイム労働者いずれについても所定内、所定外ともに増加に転じたため、総実労働時間も増加に転じ、一般労働者で前年比0.7%増、パートタイム労働者が2.6%増となった。賃金と同様の方法で、パートタイム労働者の構成比の変化の影響を試算すると、パートタイム労働者の構成比上昇は、総実労働時間を0.3%程度押し下げている(前掲第33図)。

なお、パートタイム労働者の所定内労働時間は、1996年の後半以来、減少してきたが、2000年に入ってから増加に転じている。これに対する出勤日数と1日当たり所定内労働時間の寄与をみると、出勤日数の増加寄与が0.6%ポイント、1日当たり所定内労働時間の増加寄与が1.8%ポイントとなっており、1日あたり所定内労働時間の増加の影響が大きい。これは、景気の改善がパートタイム労働者の所定内労働時間増加に影響したものと考えられる。

第1章 労働経済の現況

第3節 物価、勤労者家計の動向

1 物価の動向

(概観)

2000年(平成12年)の物価は、消費者物価¹⁾が1999年に続き2年連続の低下となるなど、緩やかな下落傾向となった。卸売物価は、1999年3月以降の原油の国際市況の高騰を背景におおむね横ばいで推移したが、2000年10月以降は低下傾向となった。

1) 総合指数。

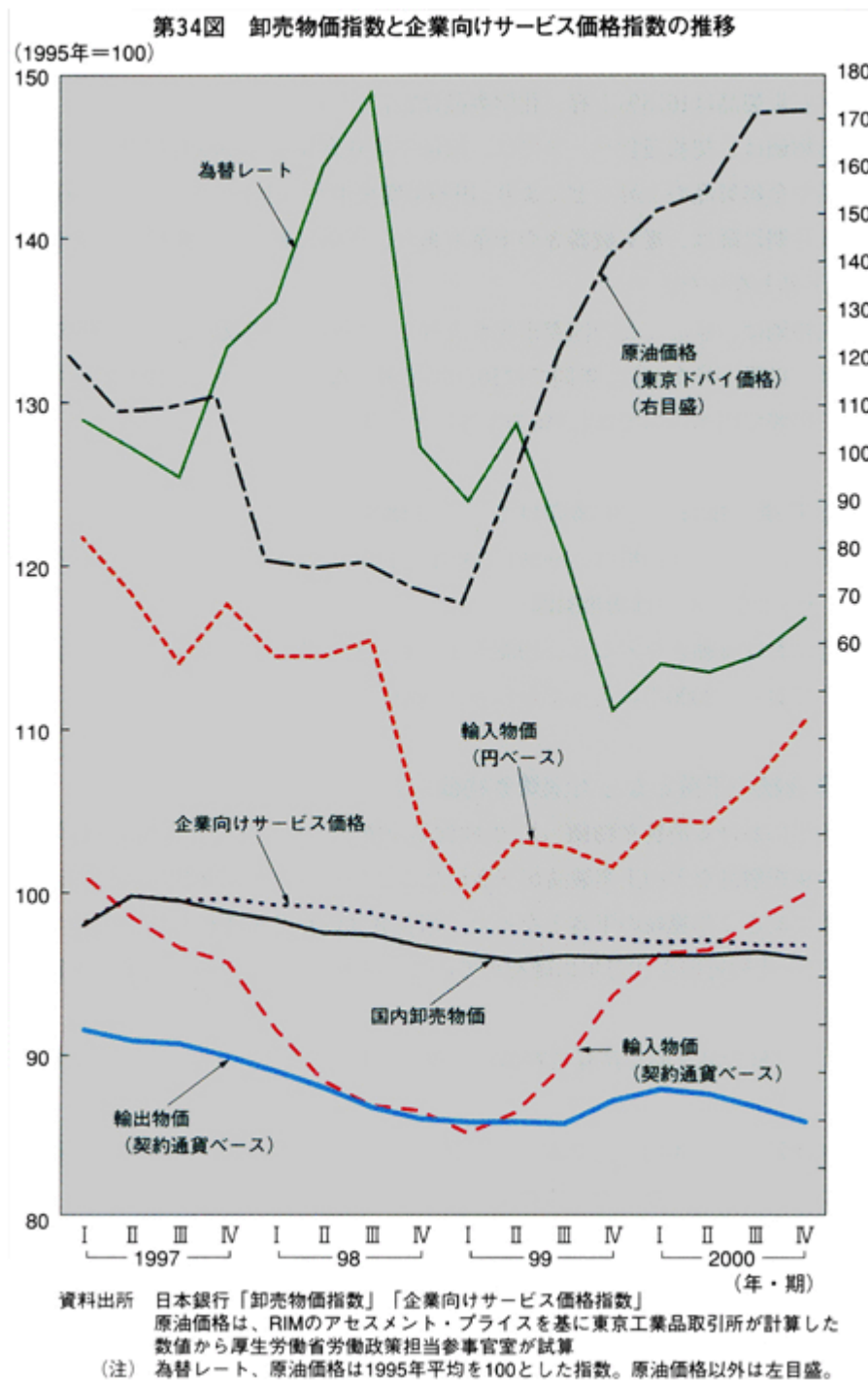
物価が下落傾向で推移したのは、消費が横ばいで推移したこと、技術革新や低い賃金上昇等によりコストが低下したこと等によるものと考えられる。

また、今回、原油価格上昇の影響があまりみられなかった理由としては、このような需給面での要因に加え、石油の備蓄が進んでいたこと、石油への依存度が低下していたこと、1999年後半に円高が進んだこと等があげられる。

(おおむね横ばいで推移した国内卸売物価)

国内卸売物価は、1997年後半以降低下基調にあったが、原油価格の高騰の影響を受け、2000年においてはほぼ横ばいで推移し、年平均では前年比0.1%上昇と、わずかではあるが1997年以来3年ぶりの上昇となった(第34図)。

第34図 卸売物価指数と企業向けサービス価格指数の推移



2000年における動きをみると、年間を通じておおむね横ばいで推移したが、10～12月期には前期比0.4%下落と低下傾向に転じ、2001年に入ってからも低下傾向を続けた。

類別にみると、原油高の影響により、石油・石炭製品、化学製品等は上昇を続けたが、電気機器、輸送用機器、一般機器等は下落を続けた。電気機器は前年比3.2%下落、輸送用機器は1.1%下落、一般機器は0.8%下落となり、一方、石油・石炭製品は16.8%上昇、化学製品は2.7%上昇となった。

輸出物価は、契約通貨ベースでは、原油や非鉄金属などの原料高を受けた化学製品や金属製品の上昇などにより、1999年度後半から上昇していたが、2000年4～6月期以降は、電気機器等の下落もあり、下落に転じた。年間では前年比0.9%上昇となった。

輸入物価は、原油などの国際市況が上昇していることを反映して、1999年4～6月期以降上昇を続け、年間では10.0%上昇となった。しかし、1999年後半の円高の影響で円ベースでは4.7%の上昇にとどまった。

(下落基調で推移した企業向けサービス価格)

企業向けサービス価格は、1999年の前年比1.5%下落に引き続いて、2000年も0.5%下落となった(前掲第34図)。

最近における動きをみると、1998年4～6月期以降、前年同期比でマイナスが続いており、2000年に入ってからその傾向が続いた。

(2年連続の下落となった消費者物価)

2000年における消費者物価²⁾は、生鮮食品が値下がりしたことに加え、耐久消費財や繊維製品などの工業製品が下落したことなどにより、前年比0.7%下落し、1999年に続き2年連続の下落となった。消費者物価が2年連続して下落したのは、統計上比較可能な1971年以降初めてのことであり、下落幅も1971年以降最大となった。

2) 生鮮食品を含む総合指数。

また、生鮮食品を除く消費者物価は前年比0.4%下落と、1971年以降初めての下落となった。

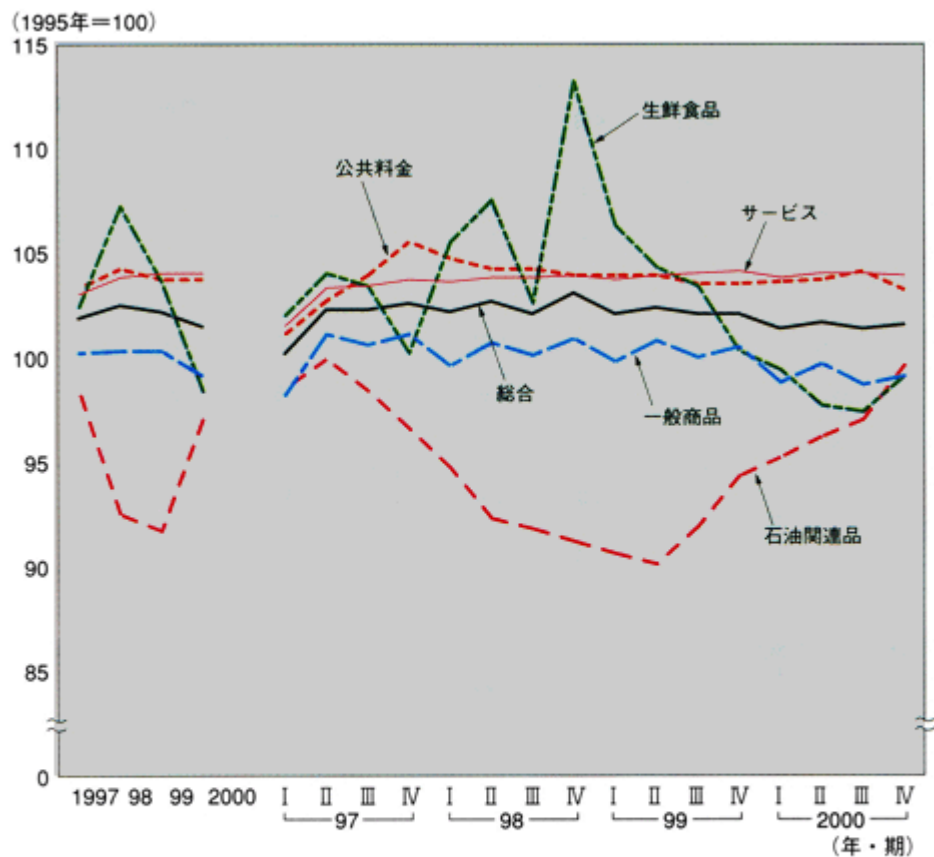
月別の動きを前年同月比でみると、1999年12月の1.1%下落の後、年間を通じて全ての月で下落となった。これは、1971年以降初めてである。

一般商品は、工業製品の下落等の影響から、1999年7～9月期以降、前年同期比で下落を続けた。生鮮食品も、1999年10～12月期以降下落を続けた。一方、石油関連製品は、原油価格の上昇等の影響から、1999年7～9月期以降上昇を続けた。サービスは1999年に続きほぼ横ばいであったが、2000年後半は若干ながら下落に転じた。公共料金は、2000年の平均で横ばいとなった(第35図)3)。

3) 総務省統計局「消費者物価指数」の商品・サービス分類を一部組み替えている。第35図の注を参照。

第35図 商品・サービス分類別の消費者物価指数の推移

第35図 商品・サービス分類別の消費者物価指数の推移



資料出所 総務省統計局「消費者物価指数」より厚生労働省労働政策担当参事官室試算
(注) 消費者物価指数(商品・サービス分類)を以下のとおり一部組み替えている。
一般商品：石油関連品を除く工業製品、米類、出版物等
サービス：公共サービス料金を除くサービス
生鮮食品：生鮮野菜、生鮮果物、生鮮魚介、肉類等
石油関連品：灯油、プロパンガス、ガソリン
公共料金：公共サービス料金、電気・都市ガス・水道

第1章 労働経済の現況

第3節 物価、勤労者家計の動向

2 勤労者家計の動向

(3年連続の減少となった家計消費)

勤労者家計の消費支出は引き続き低調に推移しており、2000年平均で前年比名目1.5%減、実質0.6%減と、ともに1998年から3年連続の減少となった4)。ただし、減少幅は1999年に比べ縮小した(第36表)。

4) 総務省統計局「家計調査」。

第36表 家計主要項目(全国勤労者世帯)

(単位 %)							
年・期	消費支出		実収入			平均消費 性向	消費者 物価指数
	名目	実質	名目	可処分所得 名目	非消費支出 名目		
前年比						(%ポイント)	
1998年	-1.1	-1.8	-1.1	-0.2	-5.2	-0.7	0.7
99	-2.1	-1.7	-2.4	-2.4	-2.4	0.2	-0.4
2000	-1.5	-0.6	-2.4	-2.3	-2.9	0.6	-0.9
[消費支出の実質 増減率への寄与度]							
98	—	—	[-1.3]	—	[1.0]	[-1.0]	[-0.7]
99	—	—	[-2.9]	—	[0.5]	[0.3]	[0.4]
2000	—	—	[-2.9]	—	[0.5]	[0.8]	[0.9]
前年同期比							
2000 I	-1.2	-0.4	-3.2	-2.3	-7.5	0.8	-0.8
II	-0.9	0.0	-2.4	-2.8	-0.3	1.4	-0.9
III	-2.8	-1.9	-1.7	-1.2	-4.2	-1.3	-0.9
IV	-1.1	-0.4	-2.4	-2.7	-0.2	1.1	-0.7

資料出所 総務省統計局「家計調査」「消費者物価指数」から厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計
(注) 1) 平均消費性向の前年(同期)比の欄には前年(同期)とのポイント差を示している。
2) 消費者物価指数は「持ち家の帰属家賃を除く総合指数」である。

四半期別にみると、7～9月期に前年同期比実質1.9%減と比較的大きな減少となったが、それ以外では横ばいないし若干の減少にとどまった。

消費が低調であった主な要因は収入の伸び悩みであった。消費支出の2000年の実質減少に対して、1)実収入、2)非消費支出、3)消費性向、4)消費者物価がそれぞれどの程度寄与したかをみてみると5)、実収入が消費支出の減少に寄与している6)。一方、消費性向の上昇及び物価の下落は実質消費支出の増加に寄与したものの、実収入の減少寄与を上回る大きさではなかった。非消費支出は減少したことから、消費支出には若干の増加に寄与した。これらの寄与の度合いを1999年と比較すると、実収入の減少寄与は同

程度で、消費性向や物価の増加寄与は若干の改善となったことから、消費支出の実質減少幅が1999年より改善した。

5) それぞれの定義については囲み記事を参照。

6) 第2節で述べた毎月勤労統計調査による賃金の動向と家計調査における家計収入の動向が必ずしも一致していない点に留意する必要がある。

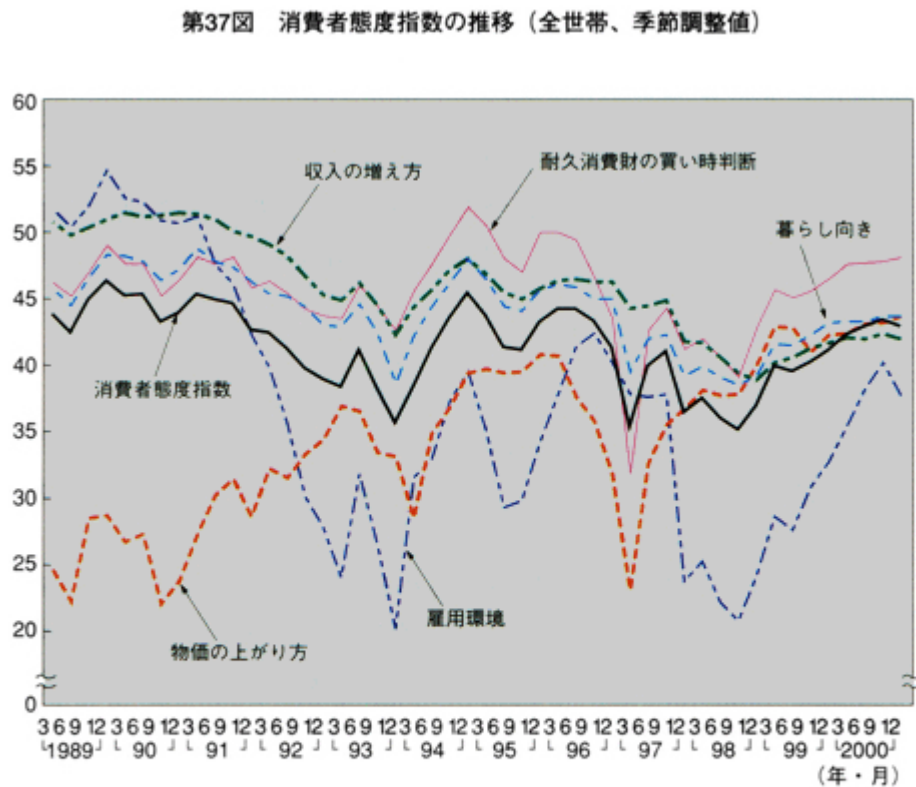
(依然として低い水準にとどまった平均消費性向)

2000年の平均消費性向は72.1%と前年に比べ0.6%ポイントの上昇となった。現行の調査開始以来最低の水準となった1998年から2年連続で上昇したものの、水準は依然として低いものにとどまった。

平均消費性向に大きく影響すると考えられる消費者マインドについて、消費者態度指数をみると、1999年9月以来5四半期連続して上昇した後で、2000年12月には低下し、2000年を通してみると回復の状況は緩やかにとどまった7)。消費者態度指数を構成する各項目をみると、この改善は雇用環境の改善によるところが大きかった。また、2000年12月には耐久消費財の買い時判断が上昇した(第37図)。

7) 内閣府「消費動向調査」。消費者態度指数については第37図の注を参照。

第37図 消費者態度指数の推移(全世帯、季節調整値)



このように消費者マインドは回復しているもののその上昇テンポは緩やかであり、こうしたことが平均消費性向が依然として低い水準にとどまっていることの背景として考えられる。

(好調な通信と自動車等購入費)

2000年における消費(実質増加率)の特徴をまとめると以下のとおりとなる。

(1) 費目別の特徴についてみると、通信が、携帯電話やインターネットの普及を背景に引き続き好調で、これに加え、自動車等購入費が大幅増となったため、交通・通信が前年比7.2%増と大幅に増加した8)。

8) 自動車のような高額な耐久消費財については、「家計調査」上ある程度振れが出やすいので、注意する必要がある。ただし2000年の自動車等購入費については、日本自動車工業会の新車登録台数も増加しており、整合的である。

一方、食料が3年連続で減少したほか、被服及び履物が消費者の低価格志向の高まりなどから10年連続の減少となった。前年堅調だった住居もリフォームが減少したことなどから前年を下回った。

(2) 財(商品)とサービスとに区分してみると、財(商品)が前年比0.7%の減少となった。そのうち耐久財は前年比8.6%増となったが、これは、自動車等購入費が大きく増加したことが主な要因である。半耐久財は被服及び履き物の減少などから減少し、また食料の減少などから非耐久財が減少となった(第38表)。

第38表 財・サービス区分別及び基礎的・選択的支出区分別消費支出の実質増減率、寄与度の推移(全国勤労者世帯、前年比)

第38表 財・サービス区分別及び基礎的・選択的支出区分別消費支出の実質増減率、寄与度の推移
(全国勤労者世帯、前年比)

(単位 %)							
年	財(商品)	耐久財	半耐久財	非耐久財	サービス	基礎的 支出品目	選択的 支出品目
前年比							
1998年	-0.8	3.4	-4.9	-0.5	-2.5	-1.8	-1.7
99	-1.8	-6.7	-0.8	-1.1	0.2	-0.6	-3.0
2000	-0.7	8.6	-3.9	-1.2	-0.2	-0.9	-0.3
[消費支出の実質 増減率への寄与度]							
98	[-0.5]	[0.3]	[-0.6]	[-0.2]	[-1.0]	[-]	[-]
99	[-1.1]	[-0.5]	[-0.1]	[-0.4]	[0.1]	[-]	[-]
2000	[-0.4]	[0.6]	[-0.4]	[-0.5]	[-0.1]	[-]	[-]

資料出所 総務省統計局「家計調査」「消費者物価指数」から厚生労働省労働政策担当参事官室にて試算
(注) 1) 消費支出(財(商品)+サービス)には「こづかい」、「贈与金」、「他の交際費」及び「仕送り金」は含まれていない。なお、実質増減率について、消費支出(財(商品)+サービス)は消費者物価指数における持ち家の帰属家賃を除く総合指数を、耐久財は耐久消費財指数を、半耐久財は半耐久消費財指数を、非耐久消費財は非耐久消費財指数を、サービスは持ち家の帰属家賃を除くサービス指数を用いて算出した。
2) 基礎的支出品目:支出弾力性が1未満の品目
選択的支出品目:支出弾力性が1以上の品目

サービスは、通信が引き続き堅調であり、前年大きく減少した授業料等が増加に転じたものの、パック旅行費の減少などから教養娯楽サービスが減少し、年平均では前年比0.2%の減少となった。

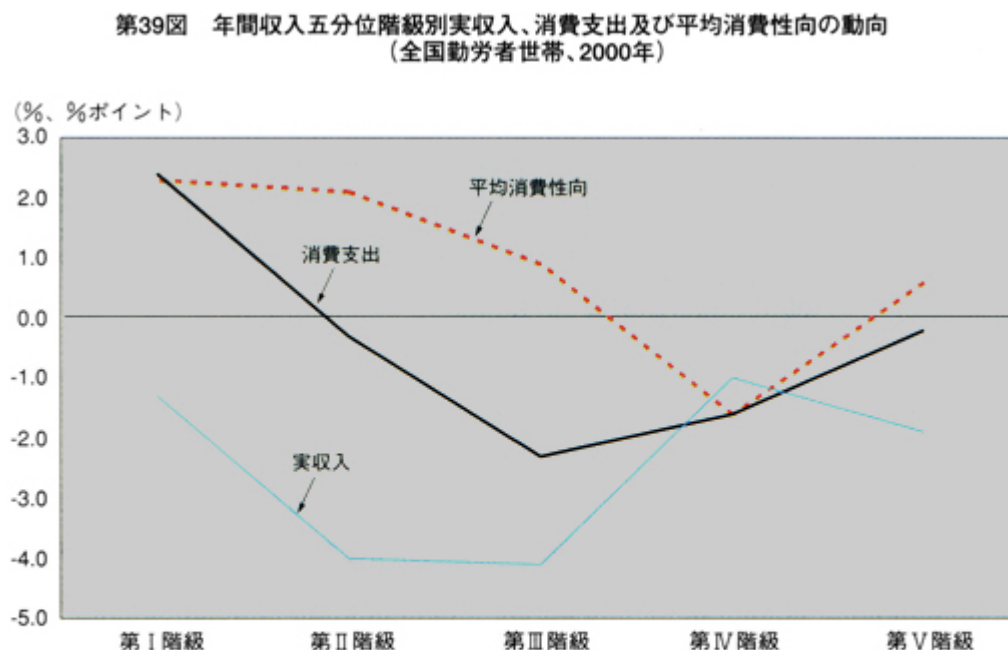
(3) 消費を1)消費支出総額の増減にあまり支出額が左右されない基礎的支出品目と2)消費支出総額の増減に敏感に支出額が変動する選択的支出品目とに分けて試算を行ってみると、2000年は選択的支出、基礎的支出ともに前年に引き続き減少した9)。両者を比べると、1999年においては選択的支出の方が減少幅が大きかったが、2000年においては基礎的支出より減少幅は小さくなった。これは主として、自動車等購入費の増加によるものと考えられる(前掲第38表)。

9) 支出弾力性(消費支出の1%の増加に対して、ある費目の支出が何%増加するかを計数的に表した指標)が1未満の品目を基礎的支出品目、1以上の品目を選択的支出品目とした。

(階級差がみられる収入と消費)

世帯主の年間収入階級別に2000年の家計収入と消費の状況をみると、実収入は全階級において前年比名目で減少している。一方、消費支出は、第Ⅰ階級で前年比実質増加、これ以外の階級では減少しており、第Ⅰ階級とこれ以外の階級で消費に対する態度の違いがあらわれている(第39図)。消費性向でみると、第Ⅳ階級を除いて上昇となったが、比較的低所得階級で消費性向の上昇が目立っている。

第39図 年間収入五分位階級別実収入、消費支出及び平均消費性向の動向(全国勤労者世帯、2000年)



資料出所 総務省統計局「家計調査」「消費者物価指数」から厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計
(注) 各階級は世帯を年間収入の低い方から高い方へ順に並べて5等分した5つのグループで、収入の低いグループから第Ⅰ、第Ⅱ、第Ⅲ、第Ⅳ、第Ⅴ階級と呼ぶ。
平均消費性向は前年差、消費支出は実質前年比、実収入は名目前年比である。

実質消費の増加した第Ⅰ階級について、費目別の特徴をみると、交通・通信が大幅な増加寄与となっており、また、他の費目の減少寄与も小さかった。

(低調な動きとなった単身世帯の消費支出)

単身勤労者世帯の消費支出は、1999年は名目、実質ともに前年比増加となったものの、2000年は前年比名目3.8%減、同実質2.9%減と2年ぶりに減少した¹⁰⁾。

10) 総務省統計局「単身世帯収支調査」。

費目別にみると、被服及び履物、光熱・水道、住居が増加した一方で、外食の減少などから食料が減少したほか、前年大幅な増加となった交通・通信、教養娯楽が減少した。勤労者世帯(2人以上の世帯)の消費支出の傾向と比べると被服及び履物、交通・通信において違いが生じている。

(年間の貯蓄等(黒字)は減少)

「家計調査」では、可処分所得のうち、消費されずに貯蓄や借金の返済などに回される分を黒字と呼ん

でいるが11)、この黒字の可処分所得に占める割合(黒字率)12)をみると、2000年は27.9%で、2年連続で前年を下回った。黒字も所得の伸び悩みなどから前年比名目で4.3%減と2年連続の減少となった。

11) 囲み記事を参照。

12) 100%から平均消費性向を引いたものと等しい。

黒字を、過去の契約に基づき月々の支出として半ば義務的に納めなければならない「契約性黒字」、預入れ、引出しが比較的自由に行え、月々その額を自由に伸縮させることができる「随意性黒字」、それ以外の「その他の黒字」の3つに分けてみると13)、契約性黒字は、主として保険が減少したため、前年比名目2.8%減と2年連続で減少となった。随意性黒字も預貯金、有価証券がともに減少したため、前年比名目6.6%減と2年連続の減少となった。前年大幅な増加となったその他の黒字においても、財産は引き続き増加したものの、繰越が大幅な減少となったことから、前年比名目1.6%減となった。

13) 囲み記事を参照。

(減少した貯蓄残高)

2000年末における勤労者世帯の貯蓄現在高は上述の随意性黒字の減少等を反映し1,356万円(前年比2.6%減)と、1997年以来3年ぶりの減少となった14)。貯蓄年収比(貯蓄現在高の年間収入に対する比)は176.2%となり、前年から0.8%ポイント低下した(第40表)。

14) 総務省統計局「貯蓄動向調査」。

第40表 貯蓄及び負債の種類別現在高(全国勤労者世帯)

第40表 貯蓄及び負債の種類別現在高(全国勤労者世帯)					
(単位 千円)					
項 目	1996年	97年	98年	99年	2000年
貯蓄現在高	12,791	12,500	13,517	13,927	13,558
(中位数)	(8,540)	(8,320)	(8,930)	(9,010)	(9,000)
通貨性預貯金	1,047	1,122	1,340	1,512	1,549
定期性預貯金	5,709	5,537	6,019	5,940	5,803
金投資口座・金貯蓄口座	19	16	12	—	—
生命保険など	4,140	4,200	4,426	4,550	4,473
有価証券	1,339	1,096	1,094	1,355	1,179
金融機関外	537	530	627	570	554
貯蓄年収比(%)	163.8	160.5	167.3	177.0	176.2
負債現在高	4,837	4,977	5,744	6,330	5,798
住宅・土地のための負債	4,496	4,574	5,361	5,613	5,234
負債年収比(%)	62.0	63.9	71.1	80.4	75.4

資料出所 総務省統計局「貯蓄動向調査」

一般に、貯蓄現在高は世帯間で保有額に格差があることから、平均値は一部の高額保有層に引っぱられ、実感に比べると高くなる傾向にある。世帯分布をみると、平均値1,356万円を下回る世帯が全体の66.5%と約3分の2を占め、世帯数を2分する値(中位数)は900万円となる。

貯蓄現在高の増減を貯蓄の種類別にみると、通貨性預貯金が増加したものの、有価証券や定期性預貯金、生命保険などが減少した。有価証券は1999年には大幅に増加したものの、株式相場の低迷などから株式、株式投資信託が減少したため、大幅に減少した。生命保険などは、調査開始以来初の減少となった。中期的にみると、バブル崩壊後、不安定な株価の動向を反映して有価証券が、また、低金利を反映して定期性預貯金が増加し、生命保険や流動性の高い通貨性預貯金へシフトするという傾向がみられるが、特に最近では通貨性預貯金へのシフトが顕著になっている。

一方、2000年末における勤労者世帯の負債現在高は580万円(前年比8.4%減)となり、1992年以来8年ぶりに減少した。負債年収比は75.4%となり、前年に比べ5.0%ポイント低下した。負債のうち、住宅・土地のための負債(いわゆる住宅ローン残高)は523万円となり、前年比6.8%減と8年ぶりに減少した。

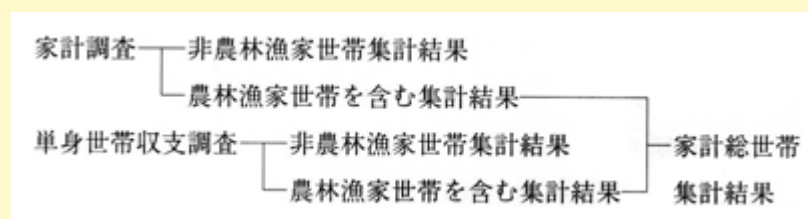
家計調査、単身世帯収支調査及び家計総世帯集計

消費者の家計の収支状態、収入構造、消費支出の状態をとらえるものとして、総務省統計局が実施する「家計調査」がある。単身世帯を除いた全国の世帯を対象に約8,000世帯を抽出し、毎日家計簿をつけてもらうという方法により調査し、調査結果は、調査月の翌月の下旬ごろに勤労者世帯の「速報」から順次公表され、「確報」は調査月の3か月後の上旬ごろ印刷物として公表されている。

単身世帯収支調査とは、学生の世帯を除いた全国の単身世帯を対象に約700世帯を抽出し、家計収支の実態を調査するものである。

また、家計総世帯集計とは、家計調査結果と単身世帯収支調査結果を併せた結果で、2000年5月(2000年1～3月期平均)から公表を開始した。

「家計調査」及び「単身世帯収支調査」

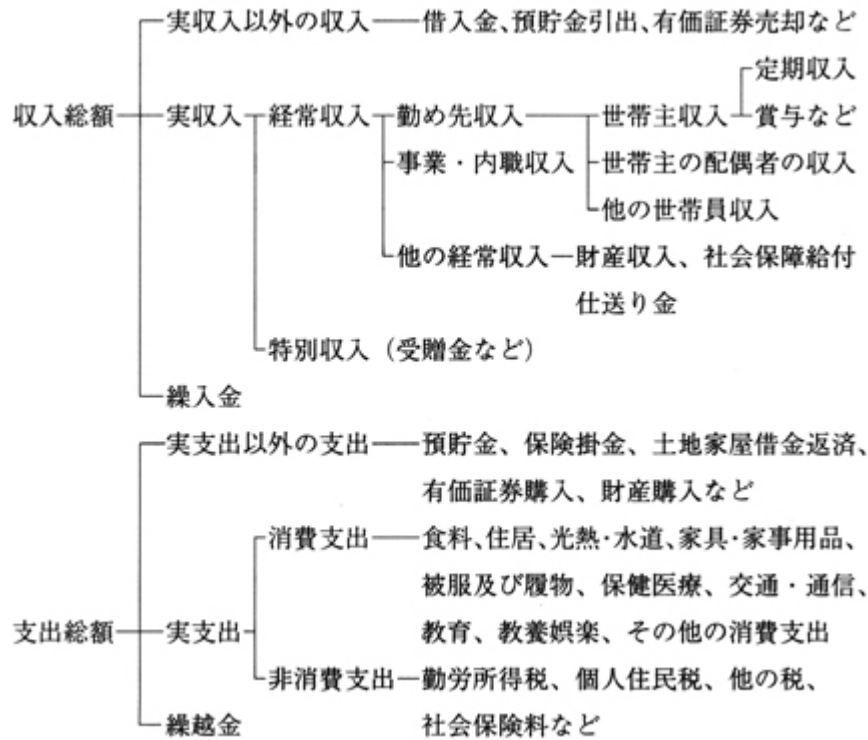


※本書における「家計調査」及び「単身世帯収支調査」は非農林漁家世帯集計結果を指している。

なお、より詳細なデータは5年ごとに総務省統計局が実施する「全国消費実態調査」(直近年は1999年)により把握されている。全国の全世帯を対象とし、二人以上の世帯と単身世帯とに分け、合計約60,000世帯(うち単身世帯約5,000世帯)を抽出しており、家計調査に比べ調査対象が広く、調査規模が大きいものである。

家計調査の収入、支出の項目は下のように分類されている。

家計調査の収入、支出の項目



これらの項目間では

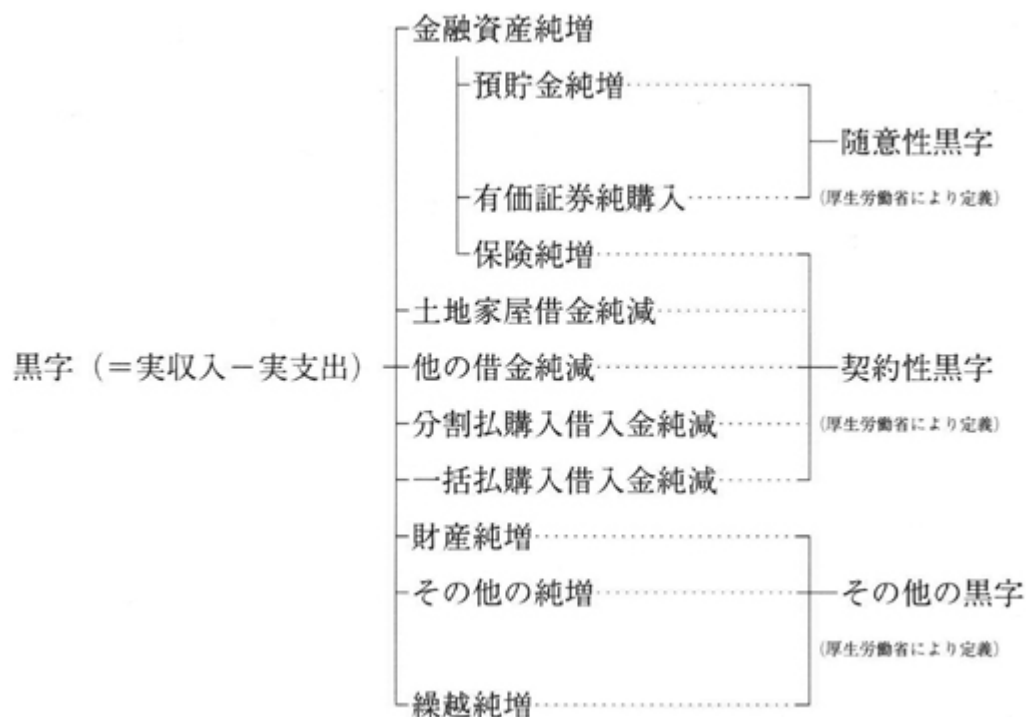
収入総額=支出総額

可処分所得=実収入-非消費支出

という等式が成り立っている。

また、黒字は下のように分類されている。

黒字



(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare